

福岡大学学科履修規程(含む年次別授業科目表) (学科履修規程 第4条 別表)

第1章 総 則

第1条 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

第2章 科目の履修

第2条 (抜粋)

令和2年度入学生(20台) 卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………	4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上
		社会科学……………	4単位以上		
		自然科学……………	4単位以上		
		総合系列科目 学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語……………	8単位以上	計72単位以上		
	第2外国語……………	4単位以上			
	保健体育科目……………	4単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目……………	6単位以上	計72単位以上		
	選 択 科 目……………	66単位以上			
経 営 学 科	必 修 科 目……………	8単位	計72単位以上		
	選択必修科目……………	12単位以上			
	選 択 科 目……………	52単位以上			
貿 易 学 科	選択必修科目……………	6単位以上	計72単位以上		
	選 択 科 目……………	66単位以上			
(3)自由履修単位	共通教育科目			計20単位以上	
	専門教育科目				
	関連教育科目				

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
 2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
 3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
 4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。
 また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。
 また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。
 また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
 8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
 9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
	西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西文学A	2	西文学B	2	
社会科学	政治学A	2	法社会学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
	社会学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2	
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	地球環境	2	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
学修基盤科目	文化と教育	2	現代を生きる	2					
	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
育外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
育外国語科目	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2				
		ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2				
		ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2				
		スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2				
		スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	商学基礎ゼミナール		2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6
	商学のための数学・統計学Ⅰ		2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2
	商学のための数学・統計学Ⅱ		2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2
	情報表現技術		2	情報処理入門	2	外書講読CⅠ	2	特別講義F	2
	情報倫理		2	情報処理基礎	2	外書講読CⅡ	2		
				海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2		
				特別寄付講座A	2	外書講読上級B	2		
				特別寄付講座B	2	外書講読上級C	2		
				インターンシップ	2	情報システム論	2		
	△流通・マーケティング入門		2	マーケティング論	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2
	△金融入門		2	マーケティングデータ解析	2	消費者行動論	2	流通システム論	2
	△交通経済入門		2	地域商業論	2	流通政策論	2	サービスマネジメント	2
	△保険論入門		2	サービスマーケティング	2	情報産業論	2	広告コミュニケーション	2
	△商業史入門		2	情報社会論	2	市場分析論	2	金融論	2
				金融政策論	2	銀行論	2	金融システム論	2
			証券市場論	2	証券と金融	2	国際金融論Ⅰ	2	
			交通経済論	2	海運と航空	2	交通政策	2	
			簿記原簿	2	生活保障論	2	リスクマネジメント論	2	
			会社簿記	4	商業史概論	2	日本商業史	2	
			原価計算論	4	近代日本商業史	2	近代西洋商業史	2	
			特別講義A	2	西洋商業史	2	近代西洋商業史	2	
			特別講義B	2	財務会計論	2	経営分析論	2	
			特別講義C	2	商学特別講義A	4	商学特別講義C	2	
			特別講義D	2	特別講義B	2			
			特別講義E	2	特別講義C	2			
関連教育科目	憲法Ⅰ		2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	国際法総論	4
	憲法Ⅱ		2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	経済学Ⅰ	2
	民法入門		2	経済政策	4	経済法	4	経済学Ⅱ	2
	民法総論		2			経済労働法	4	経済統計論	4
						税法Ⅰ	2	財政学	4
						税法Ⅱ	2	国際経済学	4
						会社法Ⅰ	2	産業組織論A	2
						会社法Ⅱ	2	産業組織論B	2
						企業取引法	2	経済学のための情報技術	2
						企業取引決済法	2		
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) []内は今年度休講

平成31年度入学生 (19台) 卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計20単位以上	
		社会科学…………… 4 単位以上		
		自然科学…………… 4 単位以上		
		総合系列科目 学修基盤科目		
外国語科目	第1 外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上		
	第2 外国語…………… 4 単位以上			
保健体育科目…………… 4 単位				
単位互換科目				
(2)専門教育科目				
商 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上	総計128単位以上	
	選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8 単位	計72単位以上		
	選択必修科目…………… 12単位以上			
	選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上		
	選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位	共通教育科目			
	専門教育科目…………… 計20単位以上			
	関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
	西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西文学A	2	西文学B	2	
社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
	政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	社会学A	2	
自然科学	社会学A	2	社会学B	2	教育論	2	教育の原理・課程論	2	
	文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2	
総合科目	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2	
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
学修基盤科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	地球環境文化と教育	2	生命・健康と医療現代を生きる	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
育外国語科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
保健体育科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1					
	※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1					
	海外英語研修	2							
	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
	ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2					
	フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
	フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2					
	中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
	中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2					
ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2						
ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2						
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2						
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2						
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2						
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2						
※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
単位互換科目	他大学(短期大学を含む)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	商学基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6	
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2	
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2	
	情報表現技術	2	情報処理入門	2	外書講読CⅠ	2	特別講義F	2	
	情報倫理	2	情報処理基礎	2	外書講読CⅡ	2			
			海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2			
			[特別寄付講座A]	2	外書講読上級B	2			
			[特別寄付講座B]	2	外書講読上級C	2			
			[インターンシップ]	2	情報システム論	2			
	△流通・マーケティング入門	2	マーケティング論	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2	
	△金融入門	2	マーケティングデータ解析	2	消費者行動論	2	流通システム論	2	
	△交通経済入門	2	地域商業論	2	流通政策論	2	サービスマネジメント	2	
	△保険論入門	2	サービスマーケティング	2	情報産業論	2	広告コミュニケーション	2	
	△商業史入門	2	情報社会学論	2	市場分析論	2	金融論	2	
			金融政策論	2	証券と金融	2	金融システム論	2	
経営学入門	2	証券市場論	2	証券と金融	2	国際金融論Ⅰ	2		
経営学総論	4	交通経済論	2	海運と航空	2	交通政策	2		
簿記原簿記	4	保険論	2	生活保障論	2	リスクマネジメント論	2		
会社簿記	4	サプライチェーンマネジメント	2	商業史概論	2	日本商業史	2		
原価計算論	4	近代日本商業史	2	西洋商業史	2	近代西洋商業史	2		
		会計学総論	2	財務会計論	2	経営分析論	2		
特別講義A	2	[商学特別講義A]	4	商学特別講義B	2	[商学特別講義C]	2		
特別講義B	2	特別講義C	2	特別講義D	2				
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済学史A	2	
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	経済学史B	2	
	民法入門	2	経済政策	4	経済法	4	経済統計論	4	
	民法総則	2			経済労働法	4	財政学	4	
					税法Ⅰ	4	国際経済学	4	
					会社法	4	産業組織論A	2	
					企業取引法	2	産業組織論B	2	
					企業取引決済法	2	経済学のための情報技術	2	
					国際法総論	4			

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) []内は今年度休講

平成30年度入学生（18台）

卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	}	総計128単位以上		
		社会科学…………… 4単位以上					
		自然科学…………… 4単位以上					
		総合系列科目					
外国語科目	}	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上				
		第2外国語…………… 4単位以上					
		保健体育科目…………… 4単位					
単位互換科目							
(2)専門教育科目							
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上			}	総計128単位以上
		選 択 科 目…………… 66単位以上					
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上				
		選択必修科目…………… 12単位以上					
		選 択 科 目…………… 52単位以上					
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上				
		選 択 科 目…………… 66単位以上					
(3)自由履修単位							
}	}	共通教育科目	計20単位以上	}	総計128単位以上		
		専門教育科目					
		関連教育科目					

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	総合科目	人文科学	哲学A 2 倫理学A 2 日本史A 2 東洋史A 2 外国史論A 2 中国文論A 2 人文地理学A 2 西洋教育史 2	哲学B 2 倫理学B 2 日本史B 2 東洋史B 2 外国史論B 2 中国文論B 2 中芸 2	論理学A 2 宗教学A 2 日本史論A 2 西洋史A 2 日本文学A 2 西洋文芸 2	論理学B 2 宗教学B 2 日本史論B 2 西洋史B 2 日本文学B 2 西洋文芸 2 日本教育史 2	法律学概論 2 政治学概論B 2 政治学概論B 2 経済学概論B 2 教育学概論B 2 地誌学 2 文化人類学 2	物理学入門 2 物理の世界 2 新しい地球観 2 自然科学と人間 2	物理学入門 2 地球圏科学入門 2 自然科学入門 2
		社会科学	法政学A 2 政治学A 2 経済学A 2 社会心理学A 2 教育原論 2	法政学B 2 政治学B 2 経済学B 2 社会学B 2 心理学A 2 心理学B 2	日本国憲法 2 政治学概論A 2 政治学概論A 2 経済学概論A 2 教育学概論A 2 文化人類学A 2	物理学入門 2 地球圏科学入門 2 自然科学入門 2	物理学入門 2 地球圏科学入門 2 自然科学入門 2		
		自然科学	数学入門 2 物理の世界 2 新しい地球観 2 自然科学と人間 2	基礎数学 2 自然界と物質の化学 2 ミクロの生物科学 2 自然地理学(第3年次配当) 2	統計入門 2 生活と環境の化学 2 マクロの生物科学 2	物理学入門 2 地球圏科学入門 2 自然科学入門 2	物理学入門 2 地球圏科学入門 2 自然科学入門 2		
		総合科目	地球環境文化と教育 2	生命・健康と医療 2 現代を生きる 2	国際化と日本 2	科学・技術・情報と社会 2			
		学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン 2	アカデミックスキルズゼミⅠ 2	アカデミックスキルズゼミⅡ 2	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか 2			
育	外国語科目	第1年次	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅡ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅢ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅣ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ 1 ※インターメディアイト・イングリッシュⅡ 1 ※インターメディアイト・イングリッシュⅢ 1 ※インターメディアイト・イングリッシュⅣ 1 海外英語研修 2	アドバンスト・イングリッシュⅠ 1 アドバンスト・イングリッシュⅡ 1				
		第2年次	ドイツ語ⅠA 2 ドイツ語ⅠB 2 フランス語ⅠA 2 フランス語ⅠB 2 中国語ⅠA 2 中国語ⅠB 2 ロシア語ⅠA 2 ロシア語ⅠB 2 スペイン語ⅠA 2 スペイン語ⅠB 2 朝鮮語ⅠA 2 朝鮮語ⅠB 2	ドイツ語ⅡA 2 ドイツ語ⅡB 2 フランス語ⅡA 2 フランス語ⅡB 2 中国語ⅡA 2 中国語ⅡB 2 ロシア語ⅡA 2 ロシア語ⅡB 2 スペイン語ⅡA 2 スペイン語ⅡB 2 朝鮮語ⅡA 2 朝鮮語ⅡB 2					
	保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ 1 ※生涯スポーツ演習Ⅱ 1	※生涯スポーツ論 2						
	単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目							
専門教育科目	専門教育科目	商学基礎ゼミナール 2	2年専門ゼミナール 2	3年専門ゼミナールⅠ 2 3年専門ゼミナールⅡ 2	論文ゼミナール 6				
		商学のための数学・統計学Ⅰ 2	外書講読AⅠ 2	外書講読BⅠ 2	マルチメディア概論 2				
		商学のための数学・統計学Ⅱ 2	外書講読AⅡ 2	外書講読BⅡ 2	特別講義E 2				
		情報表現技術 2	情報処理入門 2	外書講読CⅠ 2	特別講義F 2				
		情報倫理 2	情報処理基礎 2	外書講読CⅡ 2					
			海外交流ゼミナール 4	外書講読上級A 2					
			[特別寄付講座A] 2	外書講読上級B 2					
			[特別寄付講座B] 2	外書講読上級C 2					
			[インターンシップ] 2	情報システム論 2					
		△流通・マーケティング入門 2	マーケティング論 2	マーケティング戦略論 2	マーケティングリサーチ 2				
		△金融入門 2	マーケティングデータ解析 2	消費者行動論 2	流通システム論 2				
		△交通経済入門 2	地域商業論 2	流通政策論 2	サービスマネジメント 2				
		△保険論入門 2	サービスマーケティング論 2	情報産業論 2	広告コミュニケーション 2				
		△商業史入門 2	情報社会論 2	市場分析論 2	金融システム論 2				
		経営学入門 2	金融政策論 2	銀行論 2	金融システム論 2				
経営学総論 2	証券市場論 2	証券と金融 2	国際金融論Ⅰ 2						
簿記原簿記 4	交通経済論 2	海運と航空 2	交通政策論 2						
会社原簿記 4	保険論 2	生活保障論 2	リスクマネジメント論 2						
原簿記 4	サブライチェーンマネジメント 2	商業史概論 2	日本商業史 2						
特別講義A 2	近代日本商業史 2	西洋商業史 2	近代西洋商業史 2						
特別講義B 2	会計学総論 2	財務会計論 2	経営分析論 2						
	[商学特別講義A] 2	商学特別講義D 2	[商学特別講義C] 2						
	特別講義C 2	特別講義B 2							
関連教育科目	関連教育科目	憲法Ⅰ 2	マクロ経済学 4	行政法Ⅰ 4	経済学史A 2				
		憲法Ⅱ 2	経済学 4	知的財産法 4	経済学史B 2				
		民法入門 2	経済政策 4	経済労働法 4	経済統計論 4				
		民法総則 2		税務法Ⅰ 4	財政学 4				
			会社法 4	国際経済学 4					
			企業取引法 2	産業組織論A 2					
			企業取引決済法 2	産業組織論B 2					
			国際法総論 4	経済学のための情報技術 2					

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ()内は今年度休講

平成29年度入学生（17台） 卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上
		社会科学…………… 4単位以上		
		自然科学…………… 4単位以上		
		総合系列科目		
外国語科目	}	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上	
		第2外国語…………… 4単位以上		
		保健体育科目…………… 4単位		
単位互換科目				
(2)専門教育科目				
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	
		選 択 科 目…………… 66単位以上		
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上	
		選択必修科目…………… 12単位以上		
		選 択 科 目…………… 52単位以上		
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	
		選 択 科 目…………… 66単位以上		
(3)自由履修単位	{	共通教育科目	計20単位以上	
		専門教育科目		
		関連教育科目		

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学研究A	2	宗教学研究B	2
	日本史A	2	日本史B	2	本邦通史A	2	本邦通史B	2	
	東洋史A	2	東洋史B	2	西洋史A	2	西洋史B	2	
	外国史論A	2	外国史論B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2	
	政治学A	2	政治学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2	
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合系科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
学修基盤科目	文化と教育	2	生命・健康と医療	2	現代を生きる	2	福大生を学ぶ福大でいかに学ぶか	2	
	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2			
外国語科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
保健体育科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
	商学基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6	
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	流通システム論	2					
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅠ	2					
	情報表現技術	2	外書講読AⅡ	2					
	情報倫理	2	情報処理入門	2	外書講読BⅠ	2	外書講読上級C	2	
	△流通・マーケティング入門	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読BⅡ	2	情報システム論	2	
	△金融入門	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読CⅠ	2	特別講義E	2	
	△交通経済入門	2	[特別寄付講座B]	2	外書講読CⅡ	2	特別講義F	2	
	△保険論入門	2	[インターンシップ]	2	外書講読上級A	2	マルチメディア概論	2	
	△商業史入門	2	マーケティング論	2	外書講読上級B	2			
	経営学入門	2	マーケティングデータ解析	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2	
経簿学総論	4	流通政策	2	消費者行動論	2	地域商業論	2		
簿記原簿記論	4	情報産業論	2	サービスマネジメント	2	サービスマーケティング	2		
原価計算論	4	市場分析論	2	広告コミュニケーション	2	情報社会学論	2		
特別講義A	2	証券論	2	金融融合論	2	金融政策論	2		
特別講義B	2	銀行論	2	金融システム論	2	証券市場論	2		
		証券と金融	2	国際金融論Ⅰ	2	交通経済論	2		
		証券と航空	2	国際金融論Ⅱ	2	保険	2		
		生活保障論	2	交通政策	2	サブライチエンマネジメント	2		
		商業史概論	2	リスクマネジメント論	2	日本商業史	2		
		西洋商業史	2	日本商業史	2	近代日本商業史	2		
		財務会計論	2	近代西洋商業史	2	会計学総論	2		
		商学特別講義B	2	経営分析論	2	[商学特別講義A]	4		
		特別講義D	2	[商学特別講義C]	2	特別講義C	2		
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済学Ⅰ	2	
	憲法Ⅱ	2	経済学	4	知的財産法	4	経済学Ⅱ	2	
	民法入門	2	経済政策	4	経済労働法	4	経済統計論	4	
	民法総則	2			労務法	4	財政学	4	
				会社法	4	国際経済学	4		
				企業取引法	2	産業組織論A	2		
				企業取引決済法	2	産業組織論B	2		
				国際法総論	4	経済学のための情報技術	2		
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ()内は今年度休講

平成28年度入学生（16名） 卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上		
		第2外国語…………… 4単位以上			
		保健体育科目…………… 4単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上		
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位					
}	}	共通教育科目	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	日本史A	2	日本史B	2	本邦史A	2	本邦史B	2	
	東洋史A	2	東洋史B	2	西洋史A	2	西洋史B	2	
	外国史論A	2	外国史論B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2	
	政治学A	2	政治学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2	
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合系科目 学修基盤科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
外国語科目	地球環境文化と教育	2	生命・健康と医療現代を生きる	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	
	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
保健体育科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
単位互換科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
専門教育科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1				
	第2	ドイ ツ 語ⅠA	2	ドイ ツ 語ⅡA	2				
		ドイ ツ 語ⅠB	2	ドイ ツ 語ⅡB	2				
		フ ラ ン ス 語ⅠA	2	フ ラ ン ス 語ⅡA	2				
		フ ラ ン ス 語ⅠB	2	フ ラ ン ス 語ⅡB	2				
		中 国 語ⅠA	2	中 国 語ⅡA	2				
		中 国 語ⅠB	2	中 国 語ⅡB	2				
		ロ シ ア 語ⅠA	2	ロ シ ア 語ⅡA	2				
		ロ シ ア 語ⅠB	2	ロ シ ア 語ⅡB	2				
		ス ペ イ ン 語ⅠA	2	ス ペ イ ン 語ⅡA	2				
		ス ペ イ ン 語ⅠB	2	ス ペ イ ン 語ⅡB	2				
		朝 鮮 語ⅠA	2	朝 鮮 語ⅡA	2				
		朝 鮮 語ⅠB	2	朝 鮮 語ⅡB	2				
		※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2				
※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	商学基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6	
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	日本の流通	2					
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅠ	2					
	情報表現技術	2	外書講読AⅡ	2					
	情報倫理	2	情報処理入門	2	外書講読BⅠ	2	外書講読上級C	2	
	△流通入門	2	情報処理基礎	2	外書講読BⅡ	2	情報システム論	2	
	△金融入門	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読CⅠ	2	特別講義E	2	
	△交通経済入門	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読CⅡ	2	特別講義F	2	
	△保険論入門	2	[特別寄付講座B]	2	外書講読上級A	2	マルチメディア概論	2	
	△商業史入門	2	[インターンシップ]	2	外書講読上級B	2			
	△マーケティング入門	2	Eコマースマーケティング	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2	
	△経営学総論	2	消費者行動論	2	地域商業論	2	流通政策	2	
	簿記原簿記	4	サービス産業論	2	観光産業論	2	情報産業論	2	
	会社簿記	4	広告コミュニケーション	2	情報社会論	2	市場分析論	2	
	原価計算論	4	金融論A	2	金融論B	2	銀行論	2	
	特別講義A	2	金融機関論	2	証券市場論	2	証券と金融	2	
	特別講義B	2	国際金融論Ⅰ	2	交通経済論	2	海運と航空	2	
			国際金融論Ⅱ	2	保険論	2	生活保障論	2	
		リスクマネジメント論	2	サプライチェーンマネジメント	2	商業史概論	2		
		日本商業史A	2	日本商業史B	2	西洋商業史A	2		
		西洋商業史B	2	会計学総論	2	西洋商業史B	2		
		経営分析論Ⅰ	2	経営分析論Ⅱ	2	財務会計論	2		
		商学特別講義B	2	[商学特別講義C]	2	[商学特別講義A]	4		
		特別講義D	2			特別講義C	2		
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済学史A	2	
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	経済学史B	2	
	民法入門	2	経済政策	4	知的財産法	4	経済統計論	4	
	民法総則	2			労働法	4	財政学	4	
				税法Ⅰ	4	国際経済学	4		
				会社法	4	産業組織論A	2		
				企業取引法	2	産業組織論B	2		
				企業取引決済法	2	経済学のための情報技術	2		
				国際法総論	4				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ()内は今年度休講

平成27年度入学生（15台） 卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計20単位以上	
		社会科学…………… 4 単位以上		
		自然科学…………… 4 単位以上		
		総合系列科目		
		学修基盤科目		
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上	総計128単位以上
		第2外国語…………… 4 単位以上		
		保健体育科目…………… 4 単位		
		単位互換科目		
(2)専門教育科目				
商 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上		
	選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8 単位	計72単位以上		
	選択必修科目…………… 12単位以上			
	選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上		
	選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位	共通教育科目			
	専門教育科目	計20単位以上		
	関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	日本史A	2	日本史B	2	本邦史A	2	本邦史B	2	
	東洋史A	2	東洋史B	2	西洋史A	2	西洋史B	2	
	外国史論A	2	外国史論B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2	
	政治学A	2	政治学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2	
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合系科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
学修基盤科目	文化と教育	2	現代を生きる	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2					
外国語科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
保健体育科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
	商学基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6	
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	日本の流通	2					
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅠ	2					
	情報表現技術	2	外書講読AⅡ	2					
	情報倫理	2	情報処理入門	2	外書講読BⅠ	2	外書講読上級C	2	
	△流通入門	2	情報処理基礎	2	外書講読BⅡ	2	情報システム論	2	
	△金融入門	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読CⅠ	2	特別講義E	2	
	△交通経済入門	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読CⅡ	2	特別講義F	2	
	△保険論入門	2	[特別寄付講座B]	2	外書講読上級A	2	マルチメディア概論	2	
	△商業史入門	2	[インターンシップ]	2	外書講読上級B	2			
	△マーケティング入門	2	Eコマースマーケティング	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2	
	△経営学総論	2	消費者行動論	2	地域商業論	2	流通政策	2	
	簿記原簿	4	サービス産業論	2	観光産業論	2	情報産業論	2	
会社簿記	4	広告コミュニケーション	2	観光産業論	2	情報産業論	2		
原価計算	4	金融論A	2	情報社会論	2	市場分析論	2		
特別講義A	2	金融機関論	2	金融論B	2	銀行論	2		
特別講義B	2	国際金融論Ⅰ	2	証券市場論	2	証券と金融	2		
		国際金融論Ⅱ	2	交通経済論	2	海運と航空	2		
		リスクマネジメント論	2	保険論	2	生活保険論	2		
		日本商業史A	2	サプライチェーンマネジメント	2	商業史概論	2		
		西洋商業史B	2	日本商業史B	2	西洋商業史A	2		
		経営分析論Ⅰ	2	会計学総論	2	財務会計論	2		
		商学特別講義B	2	経営分析論Ⅱ	2	[商学特別講義A]	4		
		特別講義D	2	[商学特別講義C]	2	特別講義C	2		
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済学史A	2	
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	経済学史B	2	
	民法入則	2	経済政策	4	知的財産法	4	経済統計論	4	
	民法総則	2			労働法	4	財政学	4	
				税法Ⅰ	4	国際経済学	4		
				会社法	4	産業組織論A	2		
				企業取引法	2	産業組織論B	2		
				企業取引決済法	2	経済学のための情報技術	2		
				国際法総論	4				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ()内は今年度休講

平成26年度入学生（14台）

卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	}	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
		学修基盤科目			
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上	}	
		第2外国語…………… 4単位以上			
		保健体育科目…………… 4単位			
		単位互換科目			
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	}	総計128単位以上
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上	}	
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	}	
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位					
	}	共通教育科目	計20単位以上	}	
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。
また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	日本史A	2	日本史B	2	本邦史A	2	本邦史B	2	
	東洋史A	2	東洋史B	2	西洋史A	2	西洋史B	2	
	外国史論A	2	外国史論B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
社会科学	政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2	
	経済学A	2	経済学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2	
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合系科目 学修基盤科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
外国語科目	地球環境文化と教育	2	生命・健康と医療現代を生きる	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	
	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
保健体育科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
単位互換科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
専門教育科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1					
	※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1					
	海外英語研修	2							
	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
	ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2					
	フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
	フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2					
	中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
	中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2					
	ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2					
	ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2					
	スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2					
	スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2					
	朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2					
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2						
※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
※生涯スポーツ演習Ⅱ	1								
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	商学基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6	
			日本の流通	2					
			外書講読AⅠ	2					
			外書講読AⅡ	2					
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	情報処理入門	2	外書講読BⅠ	2	外書講読上級C	2	
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	情報処理基礎	2	外書講読BⅡ	2	情報システム論	2	
	情報表現技術	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読CⅠ	2	特別講義E	2	
	情報倫理	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読CⅡ	2	特別講義F	2	
	△流通入門	2	[特別寄付講座B]	2	外書講読上級A	2	マルチメディア概論	2	
	△金融入門	2	[インターンシップ]	2	外書講読上級B	2			
	△交通経済入門	2	Eコマースマーケティング	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2	
	△保険論入門	2	消費者行動論	2	地域商業論	2	流通政策	2	
	△商業史入門	2	サービス産業論	2	観光産業論	2	情報産業論	2	
	△マーケティング入門	2	広告コミュニケーション	2	情報社会論	2	市場分析論	2	
	△経営学総論	2	金融論A	2	金融論B	2	銀行論	2	
	簿記原簿	4	金融機関論	2	証券市場論	2	証券と金融	2	
	会社簿記	4	国際金融論Ⅰ	2	交通経済論	2	海運と航空	2	
	原価計算論	4	交通政策	2	保険論	2	生活保障論	2	
特別講義A	2	リスクマネジメント論	2	サプライチェーンマネジメント	2	商業史概論	2		
特別講義B	2	日本商業史A	2	日本商業史B	2	西洋商業史	2		
		経営分析論Ⅰ	2	会計学総論	2	財務会計論	2		
		商学特別講義B	2	経営分析論Ⅱ	2	[商学特別講義A]	4		
		特別講義D	2	[商学特別講義C]	2	特別講義C	2		
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済学Ⅰ	2	
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	経済学Ⅱ	2	
	民法概論Ⅰ	2	経済政策	4	知的財産法	4	経済統計論	4	
	民法概論Ⅱ	2			労働法	4	財政学	4	
				税法	4	国際経済学	4		
				会社法	4	産業組織論A	2		
				企業取引法	2	産業組織論B	2		
				企業取引決済法	2	経済学のための情報技術	2		
				国際法総論	4				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ()内は今年度休講

平成25年度入学生 (13台)

卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	} 計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
	総合系列科目				
外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	} 計72単位以上	}		
	第2外国語…………… 4単位以上				
保健体育科目…………… 4単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	} 計72単位以上	}		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8単位	} 計72単位以上	}		
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	} 計72単位以上	}		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位					
}	共通教育科目	} 計20単位以上	}		
	専門教育科目				
	関連教育科目				

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 商学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学研究A	2	宗教学研究B	2
		日本史A	2	日本史B	2	日本通史A	2	日本通史B	2
		東洋史A	2	東洋史B	2	西洋史A	2	西洋史B	2
	社会科学	外国史通論A	2	外国史通論B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		中国地理学	2	中国文学	2	西本文学A	2	西本文学B	2
		人文地理学	2	芸術A	2	西本文学B	2	日本教育史	2
		西洋教育史	2			西本文学C	2		
	自然科学	物理学A	2	物理学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2
		物理の世界	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2	政治学概論C	2
新しい地球観		2	経済学概論A	2	経済学概論B	2	経済学概論C	2	
新しい地球観		2	社会学概論A	2	社会学概論B	2	社会学概論C	2	
総合系科目	地球環境	2	基礎数学	2	文化人類学A	2	文化人類学B	2	
	[人口と食糧]	2	自然界と物質の化学	2	文化人類学B	2	文化人類学C	2	
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
専攻科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1				
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2				
ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2						
ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2						
スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2						
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2						
朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2						
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2						
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	商学基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6	
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	日本の流通	2					
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	[外書講読A]	4					
	情報表現技術	2	情報処理入門	2	[外書講読B]	4	特別講義E	2	
	情報倫理	2	情報処理基礎	2	[外書講読C]	4	特別講義F	2	
	△流通入門	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2	マルチメディア概論	2	
	△金融入門	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読上級B	2			
	△交通経済入門	2	[特別寄付講座B]	2	外書講読上級C	2			
	△保険論入門	2	[インターンシップ]	2	情報システム論	2			
	△商業史入門	2	Eコマースマーケティング	2	マーケティング戦略論	2	マーケティングリサーチ	2	
	△マーケティング入門	2	消費者行動論	2	地域商業論	2	流通政策	2	
	△経営学総論	2	サービス産業論	2	観光産業論	2	情報産業論	2	
	経簿記原簿論	4	広告コミュニケーション	2	情報社会論	2	市場分析論	2	
	会社簿記論	4	金融論A	2	金融論B	2	銀行論	2	
	原簿計算論	4	金融機関論	2	証券市場論	2	証券と金融	2	
特別講義A	2	国際金融論Ⅰ	2	交通経済論	2	海運と航空	2		
特別講義B	2	交通政策	2	保険論	2	生活保険論	2		
		リスクマネジメント論	2	サプライチェーンマネジメント	2	商業史概論	2		
		日本商業史A	2	日本商業史B	2	西洋商業史A	2		
		西洋商業史B	2	会計学総論	2	財務会計論	2		
		経営分析論Ⅰ	2	経営分析論Ⅱ	2	[商学特別講義A]	4		
		商学特別講義B	2	[商学特別講義C]	2	特別講義C	2		
		特別講義D	2						
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済学Ⅰ	2	
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	経済学Ⅱ	2	
	民法概論Ⅰ	2	経済政策	4	経済統計	4	経済統計論	4	
	民法概論Ⅱ	2			労働法	4	財政学	4	
					税法Ⅰ	4	国際経済学	4	
					会社法	4	産業組織論A	2	
					企業取引法	2	産業組織論B	2	
					企業取引法	2	経済学のための情報技術	2	
					国際法総論	4			
	他大学の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目								
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) []内は今年度休講

令和2年度入学生(20台)

卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上		
		第2外国語…………… 4単位以上			
		保健体育科目…………… 4単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上		
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位					
}	}	共通教育科目	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

*印は必修
△印は選択必修

Table with columns for year level (第1・2・3・4年次), subject (授業科目), and credits (単位). It is divided into sections for general education (共通教育), foreign language (外国語), specialized education (専門教育), and related subjects (関連教育科目).

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
(2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
(3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生が履修することができる。
(4) ●印の科目は、クリエイティブ・マネジメントプログラムの学生が履修することができる。
(5) ☆印の科目は、高校商業・情報科教員育成プログラムの学生が履修することができる。
(6) []内は今年度休講

平成31年度入学生（19台）

卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上		
		第2外国語…………… 4単位以上			
		保健体育科目…………… 4単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上		
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位					
	}	共通教育科目	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	総合人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	西史A	2	西史B	2	東洋学A	2	東洋学B	2
		アジアの文化芸術A	2	アジアの文化芸術B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	自然科学	物理学A	2	物理学B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
		新しい地球観	2	基礎数学	2	日本国憲法	2	政治学A	2
	総合科目	地球環境と文化	2	基礎数学	2	経済学A	2	社会学A	2
		地球環境と文化	2	自然界と物質の化学	2	教育論A	2	教育の原理・課程論	2
	修習科目	地球環境と文化	2	ミクロの生物科学	2	教育心理学A	2	心理学B	2
		福大生のためのキャリアデザイン	2	生命・健康と医療現代を生きる	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2
育外国語科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
保健体育科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
単位互換科目	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2					
	フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2					
	中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2					
	ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2					
	スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2					
	朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2					
	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
	専門教育科目	経営基礎ゼミナール	2	○●2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6
○会計基礎ゼミナール		2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅡ	2	○キャリア研修X	4	
商学のための数学・統計学Ⅰ		2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅰ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	○キャリア研修Y	4	
商学のための数学・統計学Ⅱ		2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅳ	2	○キャリア研修Z	4	
情報表現技術		2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2	
情報倫理		2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2	
※経営入門論		2	情報処理基礎	2	外書講読CⅠ	2	特別講義F	2	
△経営管理論		2	海外交流ゼミナール	4	外書講読CⅡ	2			
△中小企業概論		2	[特別寄付講座A]	2	外書講読上級A	2			
△経営クリエティブ社会論		2	[特別寄付講座B]	2	外書講読上級B	2			
関連教育科目	法Ⅰ	2	△経営管理各論	2	△中小企業経営論	2	比較経営史	2	
	憲法	2	経営戦略論	2	企業戦略論	2	マーケティング戦略論	2	
	民法	2	経営組織論	2	企業行動論	2	経営労務論	2	
	法入門	2	ヒューマンリソースマネジメント	2	国際経営論	2	国際企業論	2	
	法入門	2	工業経営論	2	工業経営各論	2	経営財務論	2	
	法入門	2	経営財務論B	2	オペレーションリサーチ	2	経営シミュレーション	2	
	法入門	2	経営心理学	2	経営心理学各論	2	経営診断論	2	
	法入門	2	△九州の経済・経営	2	九州の経済・経営A	2	九州の経済・経営B	2	
	法入門	2	情報産業界論	2	アジアの経済・経営	2	情報社会論	2	
	法入門	2	△財務会計論	2	国際会計論	2	会計学特論	2	
法入門	2	税金と生活論	2	税務会計論	2	監査論	2		
法入門	2	経営分析論	2	管理会計論	2	意思決定会計論	2		
法入門	2	会計情報システム論	2						
法入門	2	特別講義C	2						
法入門	2	[経営特別講義A]	4	特別講義D	2				
法入門	2	マクロ経済学	4	[経営特別講義B]	4				
法入門	2	ミクロ経済学	4						
法入門	2	経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済統計論	4		
法入門	2			知的財産法	4	国際政治学	4		
法入門	2			経労働法	4	国際経済学	4		
法入門	2			会社法	4	産業組織論A	2		
法入門	2			会社法	4	産業組織論B	2		
法入門	2			企業取引法	2	経済学のための情報技術	2		
法入門	2			企業取引法	2				
法入門	2			国際法総論	4				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生のみが履修することができる。
 (4) ●印の科目は、クリエイティブ・マネジメントプログラムの学生のみが履修することができる。
 (5) []内は今年度休講

平成30年度入学生（18台）

卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上		
		第2外国語…………… 4単位以上			
保健体育科目…………… 4単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上		
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位	}	共通教育科目	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目	
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学研究A	2	宗教学研究B	2
		日本史A	2	日本史B	2	本邦通史A	2	本邦通史B	2
		東洋史A	2	東洋史B	2	西史A	2	西史B	2
	社会科学	政治学A	2	政治学B	2	国憲法論A	2	法律学概論B	2
		経済学A	2	経済学B	2	経済学概論A	2	政治学概論B	2
		社会学A	2	社会学B	2	教育論A	2	社会学概論B	2
	自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	文化人類学A	2	文化人類学B	2
		物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	統計入門	2	物理科学入門	2
		新しい地球科学	2	ミクロの生物科学	2	生活と環境の化学	2	地球科学入門	2
総合科目	地球環境学	2	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
	文化と教育	2	現代を生きる	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2				
		スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2				
		朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2						
ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2						
スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2						
朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2						
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1					
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目		経営基礎ゼミナール	2	○●2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6
		○会計基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅡ	2	○キャリア研修X	4
		商学のための数学・統計学Ⅰ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅰ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	○キャリア研修Y	4
		商学のための数学・統計学Ⅱ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅱ	2	●クリエイティブ・マネジメント演習Ⅲ	2	○キャリア研修Z	4
		情報表現技術	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2
		情報倫理	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2
		※経営入門	2	情報処理基礎	2	外書講読CⅠ	2	特別講義F	2
		※経営学総論	2	情報処理基礎	2	外書講読CⅡ	2		
		△中小企業論	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2		
		△経営史概論	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読上級B	2		
クリエティブ社会論	2	[特別寄付講座B]	2	外書講読上級C	2				
関連教育科目		法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済統計論	4
		法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	国政論	4
		民法	2	経済政策	4	経済法	4	国際経済学	4
						労働法	4	産業組織論A	2
						税法Ⅰ	4	産業組織論B	2
						会社法	4	経済学のための情報技術	2
						企業取引法	2		
						企業取引決済法	2		
						国際法総論	4		

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生のみが履修することができる。
 (4) ●印の科目は、クリエイティブ・マネジメントプログラムの学生のみが履修することができる。
 (5) [] 内は今年度休講

平成29年度入学生（17台）

卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上		
		第2外国語…………… 4単位以上			
		保健体育科目…………… 4単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上		
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位					
	}	共通教育科目	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

*印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目	
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		理本学A	2	理本学B	2	宗教通論A	2	宗教通論B	2
		日東外史A	2	日東外史B	2	日本通論A	2	日本通論B	2
		中外通史A	2	中外通史B	2	西日西洋文A	2	西日西洋文B	2
	中国人文地理学A	2	中国人文地理学B	2	西日西洋文A	2	西日西洋文B	2	
社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法A	2	日本国憲法B	2	
	経済学A	2	経済学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2	
	社会学A	2	社会学B	2	経済学概論A	2	経済学概論B	2	
	教育心理学A	2	教育心理学B	2	教育心理学A	2	教育心理学B	2	
自然科学	数学入門A	2	基礎数学A	2	統計入門A	2	物理科学入門A	2	
	世界の物理A	2	自然界と物質の化学A	2	生活と環境の化学A	2	地球科学入門A	2	
	新しい地球科学A	2	ミクロの生物科学A	2	マクロの生物科学A	2	自然科学入門A	2	
	自然と人間A	2	自然地理学(第3年次配当)A	2					
総合科目	地球環境学A	2	生命・健康と医療A	2	国際化と日本A	2	科学・技術・情報と社会A	2	
	文化と教育A	2	現代を生きるA	2					
科目修習	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミI	2	アカデミックスキルズゼミII	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
育	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	アドバンスト・イングリッシュI	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	アドバンスト・イングリッシュII	1		
第2	第2	ドイ ツ 語 I A	2	ドイ ツ 語 II A	2				
		ドイ ツ 語 I B	2	ドイ ツ 語 II B	2				
		フ ラ ン ス 語 I A	2	フ ラ ン ス 語 II A	2				
		フ ラ ン ス 語 I B	2	フ ラ ン ス 語 II B	2				
		中 国 語 I A	2	中 国 語 II A	2				
		中 国 語 I B	2	中 国 語 II B	2				
		ロ シ ア 語 I A	2	ロ シ ア 語 II A	2				
		ロ シ ア 語 I B	2	ロ シ ア 語 II B	2				
保健体育科目	第2	※生涯スポーツ演習I	1	※生涯スポーツ論	2				
		※生涯スポーツ演習II	1						
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	第2	経営基礎ゼミナール	2	○2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6
		○会計基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2			○論文ゼミナール	4
				外書講読A I	2			○キャリア研修Y	4
				外書講読A II	2			○キャリア研修Z	4
		商学のための数学・統計学I	2	情報処理入門	2	外書講読B I	2	外書講読上級C	2
		商学のための数学・統計学II	2	情報処理基礎	2	外書講読B II	2	情報システム論	2
		情報表現技術	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読C I	2	特別講義E	2
		情報倫理	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読C II	2	特別講義F	2
				[特別寄付講座B]	2	外書講読上級A	2	マルチメディア概論	2
				[インターンシップ]	2	外書講読上級B	2		
		※経営学入門	2	△経営管理各論	2	△中小企業経営論	2	比較経営史	2
		△経営学総論	2	経営戦略論	2	企業戦略論	2	マーケティング戦略論	2
		△経営管理論	2	経営組織論	2	企業行動論	2	経営労務論	2
		△中小企業概論	2	ヒューマンリソースマネジメント	2	国際経営論	2	国際企業論	2
		△経営史	2	工業経営論	2	工業経営各論	2	経営財務論	2
		経営財務論B	2	オペレーションズリサーチ	2	経営シミュレーション	2		
		経営心理学	2	経営心理学各論	2	経営診断論	2		
		応用経営診断論	2	九州の経済・経営A	2	九州の経済・経営B	2		
※簿記原簿論	4	アジアの経済・経営A	2	アジアの経済・経営B	2				
△会計学総論	2	△財務会計論	2	国際会計論	2	会計学特論	2		
△原簿記簿論	4	△税と生活	2	税務会計論	2	監査会計論	2		
		経営分析論	2	管理会計論	2	意思決定会計論	2		
		特別講義A	2	特別講義D	2				
		特別講義B	2	[経営特別講義B]	4				
関連教育科目	第2	憲法I	2	マクロ経済学	4	行政法I	4	経済統計論	4
		憲法II	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	財経政治学	4
		民法入	2	経済政策	4	経労法	4	国際経済学	4
		民法総	2			労働法	4	産業組織論A	2
						会社法I	4	産業組織論B	2
						会社法II	4	経済学のための情報技術	2
						企業取引法	2		
						企業取引決済	2		
				国際法総論	4				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生のみが履修することができる。
 (4) [] 内は今年度休講

平成28年度入学生（16名）

卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	} 計20単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上		
		自然科学…………… 4単位以上		
		総合系列科目		
		学修基盤科目		
外国語科目	}	第1外国語…………… 8単位以上	} 計72単位以上	
		第2外国語…………… 4単位以上		
		保健体育科目…………… 4単位		
単位互換科目				
(2)専門教育科目				
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	} 計72単位以上	} 総計128単位以上
		選 択 科 目…………… 66単位以上		
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	} 計72単位以上	
		選択必修科目…………… 12単位以上		
		選 択 科 目…………… 52単位以上		
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	} 計72単位以上	
		選 択 科 目…………… 66単位以上		
(3)自由履修単位	}	共通教育科目	} 計20単位以上	
		専門教育科目		
		関連教育科目		

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	本邦史A	2	本邦史B	2
		東洋史A	2	東洋史B	2	西史A	2	西史B	2
		外国史A	2	外国史B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
社会科学	政治学A	2	政治学B	2	憲法論A	2	法律学概論B	2	
	経済学A	2	経済学B	2	概論A	2	政治学概論B	2	
	社会学A	2	社会学B	2	教育論A	2	経済学概論B	2	
	心理学A	2	心理学B	2	文化人類学A	2	教育志B	2	
	心身学A	2	心身学B	2	文化人類学B	2	文化人類学B	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2	
	世界の物理	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球科学入門	2	
	新しい地球科学	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	自然と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2					
	地球環境と文化	2	生命・健康と医療の現代を生きる	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
総合科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミI	2	アカデミックスキルズゼミII	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
育	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	アドバンスト・イングリッシュI	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	アドバンスト・イングリッシュII	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1				
		※フレッシュマン・イングリッシュIV	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1				
	第2	〔ドイツ語I A〕	2	〔ドイツ語II A〕	2				
		〔ドイツ語I B〕	2	〔ドイツ語II B〕	2				
		〔フランス語I A〕	2	〔フランス語II A〕	2				
		〔フランス語I B〕	2	〔フランス語II B〕	2				
		〔中国語I A〕	2	〔中国語II A〕	2				
		〔中国語I B〕	2	〔中国語II B〕	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習I	1	※生涯スポーツ演習II	1					
	※生涯スポーツ演習II	1							
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	経営基礎ゼミナール	2	○2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6	
	○会計基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2			○キャリア研修X	4	
			外書講読A I	2			○キャリア研修Y	4	
			外書講読A II	2			○キャリア研修Z	4	
	商学のための数学・統計学I	2	情報処理入門	2	外書講読B I	2	外書講読上級C	2	
	商学のための数学・統計学II	2	情報処理基礎	2	外書講読B II	2	情報システム論	2	
	情報表現技術	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読C I	2	特別講義E	2	
	情報倫理	2	〔特別寄付講座A〕	2	外書講読C II	2	特別講義F	2	
	※経営学総論	4	〔特別寄付講座B〕	2	外書講読上級A	2	マルチメディア概論	2	
	△経営概論	2	〔インターシップ〕	2	外書講読上級B	2			
	△中小企業概論	2	△経営管理論	2	経営戦略論	2	九州の経済・経営A	2	
	△経営史	2	△中小企業経営論	2	企業戦略論	2	九州の経済・経営B	2	
			△比較経営史	2	工業経営論A	2	管理会計論I	2	
			マーケティング論	2	工業経営論B	2	〔管理会計論II〕	2	
			経営労働論	2	工業経営論C	2	会計情報システム論I	2	
			ヒューマンリソースマネジメント	2	経営診断論I	2	会計情報システム論II	2	
			経営財務論A	2	経営診断論II	2	会計情報システム論II	2	
			経営財務論B	2	経営分析論I	2	監査概論	2	
	※簿記原論	4	国際経営論	2	経営分析論II	2	監査特別講義A	4	
	△会計学総論	2	△国際経営論	2	国際会計論I	2	会計士監査論	2	
△会社簿記論	4	△中小企業経営論	2	国際会計論II	2	〔経営特別講義A〕	4		
△原簿記論	4	比較経営史	2	オペレーションズリサーチ	2	〔経営特別講義B〕	4		
特別講義A	2	マーケティング論	2	経営シミュレーション	2	特別講義C	2		
特別講義B	2	経営労働論	2	経営心理学A	2	特別講義D	2		
		国際経営論	2	経営心理学B	2				
		△財務会計論	2	アジアの経済・経営A	2				
		△税務会計論	2	アジアの経済・経営B	2				
		△連結会計論	2						
		△国際経営論	2						
		△企業経営論	2						
関連教育科目	憲法	2	マクロ経済学	4	行政法I	4	経済統計論	4	
	民法	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	財政学	4	
	民法入総	2	経済政策	4	経済労働法	4	国際経済学	4	
					税務法I	4	産業組織論A	2	
					会社法	4	産業組織論B	2	
					企業取引法	2	経済学のための情報技術	2	
					企業取引法	2			
					国際法総論	4			
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生のみが履修することができる。
 (4) []内は今年度休講

平成27年度入学生 (15台)

卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上
		社会科学…………… 4 単位以上		
		自然科学…………… 4 単位以上		
		総合系列科目		
外国語科目	}	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上	
		第2外国語…………… 4 単位以上		
		保健体育科目…………… 4 単位		
単位互換科目				
(2)専門教育科目				
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上	
		選 択 科 目…………… 66単位以上		
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8 単位	計72単位以上	
		選択必修科目…………… 12単位以上		
		選 択 科 目…………… 52単位以上		
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上	
		選 択 科 目…………… 66単位以上		
(3)自由履修単位	}	(共通教育科目)	計20単位以上	
		専門教育科目		
		関連教育科目		

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目	
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	本邦史A	2	本邦史B	2
		東洋史A	2	東洋史B	2	西史A	2	西史B	2
	社会科学	法政学A	2	法政学B	2	政治学A	2	政治学B	2
自然科学	数学A	2	基礎数学	2	統計学A	2	物理学A	2	
	物理A	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球科学A	2	
総合科目	地球環境学	2	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
	文化と教育	2	現代を生きる	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	
専攻科目	第1年次	フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1
		フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1				
		フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1				
		フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1				
	第2年次	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2				
		スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2				
		朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	経営基礎ゼミナール	2	○2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6	
	○会計基礎ゼミナール	2	○2年専門ゼミナール	2			○キャリア研修X	4	
			外書講読AⅠ	2			○キャリア研修Y	4	
			外書講読AⅡ	2			○キャリア研修Z	4	
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	情報処理入門	2	外書講読BⅠ	2	外書講読上級C	2	
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	情報処理基礎	2	外書講読BⅡ	2	情報システム論	2	
	情報表現技術	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読CⅠ	2	情報システム論Ⅱ	2	
	情報倫理	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読CⅡ	2	特別講義E	2	
	※経営学総論	4	[特別寄付講座B]	2	外書講読上級A	2	特別講義F	2	
	△経営概論	2	[インターシップ]	2	外書講読上級B	2	マルチメディア概論	2	
	△中小企業概論	2	△経営管理論	2	経営戦略論	2	九州の経済・経営A	2	
	△経営史	2	△中小企業経営論	2	企業戦略論	2	九州の経済・経営B	2	
			比較経営史	2	工業経営論A	2	管理会計論Ⅰ	2	
			マーケティング論	2	工業経営論B	2	[管理会計論Ⅱ]	2	
			経営労働論	2	工業経営論Ⅱ	2	経営診断論Ⅰ	2	
		ヒューマンリソースマネジメント	2	経営診断論Ⅱ	2	経営診断論Ⅱ	2		
		経営財務論A	2	経営分析論Ⅰ	2	会計情報システム論Ⅰ	2		
		経営財務論B	2	経営分析論Ⅱ	2	会計情報システム論Ⅱ	2		
		国際経営論	2	国際会計論Ⅰ	2	監査概論	2		
※簿記原簿論	4	△国際経営論	2	国際会計論Ⅱ	2	会計士監査論	2		
△会社簿記論	4	△税務会計論	2	国際会計論Ⅲ	2	[経営特別講義A]	4		
△原簿記論	4	連結会計論	2	オペレーションズリサーチ	2	[経営特別講義B]	4		
		税務会計論Ⅰ	2	経営シミュレーション	2	特別講義C	2		
		税務会計論Ⅱ	2	経営心理学A	2	特別講義D	2		
		国際経営論	2	経営心理学B	2				
		国際経営組織論	2	アジアの経済・経営A	2				
		企業経営学	2	アジアの経済・経営B	2				
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済統計論	4	
	憲法Ⅱ	2	マクロ経済学	4	知的財産法	4	財政学	4	
	民法	2	経済政策	4	労働法	4	国際経済学	4	
					税法Ⅰ	4	産業組織論A	2	
					会社法	4	産業組織論B	2	
					企業取引法	2	経済学のための情報技術	2	
					企業取引法	2			
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生のみが履修することができる。
 (4) []内は今年度休講

平成26年度入学生 (14台)

卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上		
		第2外国語…………… 4 単位以上			
		保健体育科目…………… 4 単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8 単位	計72単位以上		
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位					
	}	共通教育科目	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学研究A	2	宗教学研究B	2
		日本史A	2	日本史B	2	日本通史A	2	日本通史B	2
		東洋史A	2	東洋史B	2	西史A	2	西史B	2
	社会科学	政治学A	2	政治学B	2	憲法論A	2	法律学概論B	2
		経済学A	2	経済学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2
		社会学A	2	社会学B	2	経済学概論A	2	経済学概論B	2
		教育学A	2	教育学B	2	教育心理学A	2	教育心理学B	2
	自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2
		世界の物理	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球科学入門	2
総合科目	新しい地球科学	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	地球環境と文化	2	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
専攻科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
	第2	〔ドイツ語ⅠA〕	2	〔ドイツ語ⅡA〕	2				
		〔フランス語ⅠA〕	2	〔フランス語ⅡA〕	2				
		〔中国語ⅠA〕	2	〔中国語ⅡA〕	2				
		〔ロシア語ⅠA〕	2	〔ロシア語ⅡA〕	2				
		〔スペイン語ⅠA〕	2	〔スペイン語ⅡA〕	2				
		〔朝鮮語ⅠA〕	2	〔朝鮮語ⅡA〕	2				
		〔ドイツ語ⅠB〕	2	〔ドイツ語ⅡB〕	2				
		〔フランス語ⅠB〕	2	〔フランス語ⅡB〕	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1					
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	経営基礎ゼミナール	2	○2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6	
	○会計基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2			○キャリア研修X	4	
			外書講読AⅠ	2			○キャリア研修Y	4	
			外書講読AⅡ	2			○キャリア研修Z	4	
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	情報処理入門	2	外書講読BⅠ	2	外書講読上級C	2	
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	情報処理基礎	2	外書講読BⅡ	2	情報システム論	2	
	情報表現技術	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読CⅠ	2	情報システム論Ⅱ	2	
	情報倫理	2	〔特別寄付講座A〕	2	外書講読CⅡ	2	特別講義E	2	
	※経営学総論	4	〔特別寄付講座B〕	2	外書講読上級A	2	特別講義F	2	
	△経営概論	2	〔インターンシップ〕	2	外書講読上級B	2	マルチメディア概論	2	
	△中小企業概論	2	△経営管理論	2	経営戦略論	2	九州の経済・経営A	2	
	△経営史概論	2	△中小企業経営論	2	企業戦略論	2	九州の経済・経営B	2	
			比較経営史	2	工業経営論A	2	管理会計論Ⅰ	2	
			マーケティング論	2	工業経営論B	2	〔管理会計論Ⅱ〕	2	
			経営労務論	2	工業経営論C	2	会計情報システム論Ⅰ	2	
		ヒューマンリソースマネジメント	2	経営診断論Ⅰ	2	会計情報システム論Ⅱ	2		
		基礎経営財務論	2	経営診断論Ⅱ	2	会計情報システム論Ⅲ	2		
		応用経営財務論	2	経営分析論Ⅰ	2	会計情報システム論Ⅳ	2		
※簿記原簿論	4	国際経営論	2	経営分析論Ⅱ	2	監査概論	2		
△会計学総論	2	△財務会計論	2	国際会計論Ⅰ	2	監査特別講義A	4		
△会社簿記論	4	△財務会計論	2	国際会計論Ⅱ	2	〔経営特別講義B〕	4		
△原簿記論	4	△制度会計論	2	オペレーションズリサーチ	2	特別講義C	2		
特別講義A	2	連結会計論	2	経営シミュレーション	2	特別講義D	2		
特別講義B	2	税務会計論	2	経営心理学A	2				
		国際経営論	2	経営心理学B	2				
		△企業組織論	2	アジアの経済・経営A	2				
		△企業行動論	2	アジアの経済・経営B	2				
関連教育科目	憲法	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済統計論	4	
	民法	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	財政学	4	
	民法概論Ⅱ	2	経済政策	4	経労法	4	国際経済学	4	
					労働法	4	産業組織論A	2	
					税法Ⅰ	4	産業組織論B	2	
					会社法	4	経済学のための情報技術	2	
					企業取引法	2			
					企業取引法Ⅱ	2			
					国際法総論	4			
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生のみが履修することができる。
 (4) []内は今年度休講

平成25年度入学生（13台） 卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	} 計20単位以上	}	}
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
	総合系列科目				
外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	}	}	}	}
	第2外国語…………… 4単位以上				
保健体育科目…………… 4単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	} 計72単位以上	}	}	}
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8単位	} 計72単位以上	}	}	}
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	} 計72単位以上	}	}	}
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位	共通教育科目				
	専門教育科目				
	関連教育科目				
					計20単位以上
					総計128単位以上

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	本邦通論A	2	本邦通論B	2
		東洋史A	2	東洋史B	2	西洋史A	2	西洋史B	2
社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2	
	経済学A	2	経済学B	2	政治学概論	2	政治学概論	2	
	社会学A	2	社会学B	2	教育概論	2	教育学概論	2	
	教育心理学A	2	教育心理学B	2	文化人類学A	2	文化人類学B	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2	
	世界の地球観	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	自然科学与人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2					
総合系科目	地球環境	2	[健康と医療]	2	[生命倫理と医療技術]	2	国際化と日本	2	
	[人口と食糧]	2	[戦争と平和]	2	[情報と社会]	2	文化と教育	2	
	[地域文化]	2	[科学・技術と社会]	2	現代を生きる	2	福大生のためのキャリアデザイン	2	
育外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
育外国語科目	第2	ドイ ツ 語ⅠA	2	ドイ ツ 語ⅡA	2				
		ドイ ツ 語ⅠB	2	ドイ ツ 語ⅡB	2				
		フ ラ ン ス 語ⅠA	2	フ ラ ン ス 語ⅡA	2				
		フ ラ ン ス 語ⅠB	2	フ ラ ン ス 語ⅡB	2				
		中 国 語ⅠA	2	中 国 語ⅡA	2				
		中 国 語ⅠB	2	中 国 語ⅡB	2				
		ロ シ ア 語ⅠA	2	ロ シ ア 語ⅡA	2				
		ロ シ ア 語ⅠB	2	ロ シ ア 語ⅡB	2				
		ス ペ イ ン 語ⅠA	2	ス ペ イ ン 語ⅡA	2				
		ス ペ イ ン 語ⅠB	2	ス ペ イ ン 語ⅡB	2				
朝 鮮 語ⅠA	2	朝 鮮 語ⅡA	2						
朝 鮮 語ⅠB	2	朝 鮮 語ⅡB	2						
保健体育科目		※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2				
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目		経営基礎ゼミナール	2	○2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6
		○会計基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2			○キャリア研修X	4
				[外書講読A]	4			○キャリア研修Y	4
		商学のための数学・統計学Ⅰ	2	情報処理入門	2			○キャリア研修Z	4
		商学のための数学・統計学Ⅱ	2	海外交流ゼミナール	4	[外書講読B]	4	情報システム論	2
		情報表現技術	2	[特別寄付講座A]	2	[外書講読C]	4	特別講義E	2
		情報倫理	2	[特別寄付講座B]	2	外書講読上級A	2	特別講義F	2
		※経営学総論	4	[インターンシップ]	2	外書講読上級B	2	マルチメディア概論	2
		△経営管理概論	2			外書講読上級C	2		
		△中小企業概論	2	△経営管理論	2	経営戦略論	2	九州の経済・経営A	2
		△経営史概論	2	△中小企業経営論	2	工業経営論A	2	九州の経済・経営B	2
				比較経営史	2	工業経営論B	2	管理会計論Ⅰ	2
				マーケティング論	2	工業経営論Ⅰ	2	[管理会計論Ⅱ]	2
				経営労務論	2	経営診断論Ⅰ	2	会計情報システム論Ⅰ	2
				ヒューマンリソースマネジメント	2	経営診断論Ⅱ	2	会計情報システム論Ⅱ	2
		基礎経営財務論	2	経営分析論Ⅰ	2	監査概論	2		
		応用経営財務論	2	経営分析論Ⅱ	2	会計士監査論	2		
※簿記原理論	4	国際経営論	2	国際会計論Ⅰ	2	[経営特別講義A]	4		
△会計学総論	2	△財務会計論	2	国際会計論Ⅱ	2	[経営特別講義B]	4		
△会社簿記論	4	△財務会計論	2	オペレーションズリサーチ	2	特別講義C	2		
△原価計算論	4	連結会計論	2	経営シミュレーション	2	特別講義D	2		
特別講義A	2	税務会計論Ⅰ	2	経営心理学A	2				
特別講義B	2	国際会計論Ⅱ	2	経営心理学B	2				
		国際企業論	2	アジアの経済・経営A	2				
		経営組織論	2	アジアの経済・経営B	2				
		企業行動論	2						
関連教育科目		憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済統計論	4
		憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	財政学	4
		民法概論Ⅰ	2	経済政策	4	経済法	4	国際経済学	4
		民法概論Ⅱ	2			経済労働法	4	産業組織論A	2
						税法Ⅰ	4	産業組織論B	2
						会社法	4	経済学のための情報技術	2
				企業取引法	2				
				企業取引決済法	2				
				国際法総論	4				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生のみが履修することができる。
 (4) []内は今年度休講

平成24年度入学生（12名） 卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	} 計20単位以上	} 総計128単位以上
		社会科学…………… 4単位以上		
		自然科学…………… 4単位以上		
	総合系列科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	} 計72単位以上		
	第2外国語…………… 4単位以上			
保健体育科目…………… 4単位				
単位互換科目				
(2)専門教育科目				
商 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	} 計72単位以上		
	選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8単位	} 計72単位以上		
	選択必修科目…………… 12単位以上			
	選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	} 計72単位以上		
	選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位	{ 共通教育科目 } { 専門教育科目 } …………… 計20単位以上 { 関連教育科目 }			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 経営学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	日本史通論A	2	日本史通論B	2
		東洋史A	2	東洋史B	2	西史A	2	西史B	2
社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2	
	経済学A	2	経済学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2	
	社会学A	2	社会学B	2	政治学概論B	2	政治学概論B	2	
	教育心理学A	2	教育心理学B	2	教育概論A	2	教育概論B	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2	
	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2	
	自然科学与人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2					
総合科目	地球環境	2	〔健康と医療〕	2	〔生命倫理と医療技術〕	2	国際化と日本	2	
	〔人口と食糧〕	2	〔戦争と平和〕	2	〔情報と社会〕	2	文化と教育	2	
	〔地域文化〕	2	〔科学・技術と社会〕	2	現代を生きる	2	福大生のためのキャリアデザイン	2	
育外国語科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
保健体育科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
	経営基礎ゼミナール	2	○2年基礎ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6	
	○会計基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2			○キャリア研修X	4	
			〔外書講読A〕	4			○キャリア研修Y	4	
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	情報処理入門	2			○キャリア研修Z	4	
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	海外交流ゼミナール	4	〔外書講読B〕	4	情報システム論	2	
	情報表現技術	2	〔特別寄付講座A〕	2	〔外書講読C〕	4	特別講義E	2	
	情報倫理	2	〔特別寄付講座B〕	2	外書講読上級A	2	特別講義F	2	
	※経営学総論	4	〔インターンシップ〕	2	外書講読上級B	2	マルチメディア概論	2	
	△経営管理概論	2			外書講読上級C	2			
△中小企業概論	2	△経営管理論	2	経営戦略論	2	九州の経済・経営A	2		
△経営史概論	2	△中小企業経営論	2	工業経営論A	2	九州の経済・経営B	2		
		比較経営史	2	工業経営論B	2	管理会計論Ⅰ	2		
		マーケティング論	2	工業経営論Ⅰ	2	〔管理会計論Ⅱ〕	2		
		経営労務論	2	経営診断論Ⅰ	2	会計情報システム論Ⅰ	2		
		ヒューマンリソースマネジメント	2	経営診断論Ⅱ	2	会計情報システム論Ⅱ	2		
		基礎経営財務論	2	経営分析論Ⅰ	2	監査概論	2		
		応用経営財務論	2	経営分析論Ⅱ	2	会計士監査論	2		
※簿記原理論	4	国際経営論	2	国際会計論Ⅰ	2	〔経営特別講義A〕	4		
△会計学総論	2	△財務会計論	2	国際会計論Ⅱ	2	〔経営特別講義B〕	4		
△会社簿記論	4	△制度会計論	2	オペレーションリサーチ	2	特別講義C	2		
△原価計算論	4	連結会計論	2	経営シミュレーション	2	特別講義D	2		
		財務会計論Ⅰ	2	経営心理学A	2				
		財務会計論Ⅱ	2	経営心理学B	2				
		国際企業論	2	アジアの経済・経営A	2				
		国際経営組織論	2	アジアの経済・経営B	2				
		企業行動論	2						
専門教育科目	憲法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	行政法Ⅰ	4	経済統計論	4	
	憲法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	知的財産法	4	財政学	4	
	民法Ⅰ	2	経済政策	4	経済法	4	国際経済学	4	
	民法Ⅱ	2			経済労働法	4	産業組織論A	2	
					税法Ⅰ	4	産業組織論B	2	
					会社法	4	経済学のための情報技術	2	
					企業取引法	2			
					企業取引決済法	2			
					国際法総論	4			
関連教育科目	他大学の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目								
	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								

(注) (1) 選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) ○印の科目は、会計専門職プログラムの学生のみが履修することができる。
 (4) [] 内は今年度休講

令和2年度入学生(20台)

卒業要件単位

4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上		
		第2外国語…………… 4単位以上			
		保健体育科目…………… 4単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上		
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位	}	(共通教育科目)	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位
共通	総合	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
			倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
		社会学A	2	社会学B	2	経済学A	2	社会学A	2	
	自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2	
		物理学の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球科学入門	2	
	科目	総系科目 学修科目	新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2
			自然科学与人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2				
	教育	科目	地球環境文化と教育	2	生命・健康と医療現代を生きる	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2
			福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2
育	外国語科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位
	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1					
	第2	ドイ ツ 語ⅠA	2	ドイ ツ 語ⅡA	2					
		ドイ ツ 語ⅠB	2	ドイ ツ 語ⅡB	2					
		フ ラ ン ス 語ⅠA	2	フ ラ ン ス 語ⅡA	2					
		フ ラ ン ス 語ⅠB	2	フ ラ ン ス 語ⅡB	2					
中 国 語ⅠA		2	中 国 語ⅡA	2						
中 国 語ⅠB		2	中 国 語ⅡB	2						
ロ シ ア 語ⅠA		2	ロ シ ア 語ⅡA	2						
ロ シ ア 語ⅠB		2	ロ シ ア 語ⅡB	2						
ス ペ イ ン 語ⅠA	2	ス ペ イ ン 語ⅡA	2							
ス ペ イ ン 語ⅠB	2	ス ペ イ ン 語ⅡB	2							
朝 鮮 語ⅠA	2	朝 鮮 語ⅡA	2							
朝 鮮 語ⅠB	2	朝 鮮 語ⅡB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	貿易基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6		
	ステップアップゼミナール	2			3年専門ゼミナールⅡ	2				
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2		
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2		
	情報表現技術	2	情報処理入門	2	外書講読CⅠ	2	特別講義F	2		
	情報倫理	2	情報処理基礎	2	外書講読CⅡ	2	ビジネス英会話上級Ⅰ	2		
			海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2	ビジネス英会話上級Ⅱ	2		
			特別寄付講座A	2	外書講読上級B	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅰ	2		
			特別寄付講座B	2	外書講読上級C	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅱ	2		
			インターンシップ	2	情報システム論	2				
関連教育科目	△貿易入門A	2	△貿易商務論A	2	開発経済論A	2	貿易特別講義C	2		
	△貿易入門B	2	△貿易商務論B	2	開発経済論B	2	貿易特別講義D	2		
	△簿記原簿	4	国際貿易論Ⅰ	2	アジア経済論A	2	ビジネス英会話中級Ⅰ	2		
	流通・マーケティング入門	2	国際貿易論Ⅱ	2	アジア経済論B	2	ビジネス英会話中級Ⅱ	2		
	金融・融けイン入門	2	国際貿易論Ⅲ	2	国際物流論A	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅰ	2		
	経営学入門	2	国際金融論Ⅰ	2	国際物流論B	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅱ	2		
	経営学総論	2	日本経済論A	2	国際物流論C	2	特別講義C	2		
	ビジネス英会話初級	4	日本経済論B	2	貿易政策	2	特別講義D	2		
	会社簿記	4	ヨーロッパ経済論Ⅰ	2	海上保険論A	2	概説日本国史	2		
	原価計算論	4	ヨーロッパ経済論Ⅱ	2	海上保険論B	2	概説外国史	2		
特別講義A	2	国際政治経済学	2	世界経済論	2	概説法律学	2			
特別講義B	2	貿易論	2	海外直接投資論	2	概説政治学	2			
		国際協力論A	2	グローバル企業論	2	概説社会学	2			
		国際協力論B	2	市場分析論	2					
		国際マーケティング論A	2	会計学総論	2					
		国際マーケティング論B	2	財務会計論	2					
		アメリカ経済論Ⅰ	2	国際会計論	2					
		アメリカ経済論Ⅱ	2	貿易特別講義A	2					
				貿易特別講義B	2					
				貿易特別講義C	2					
				知的財産法	4	国際法総論	4			
				経済法	4	経済循環論	2			
				国際私法	4	ストックの経済学	2			
				会社法Ⅰ	2	財政学	4			
				会社法Ⅱ	2	経済学のための情報技術	2			
				企業取引法	2					
				企業取引決済法	2					
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目										
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) [] 内は今年度休講

平成31年度入学生 (19台)

卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上		
		第2外国語…………… 4 単位以上			
		保健体育科目…………… 4 単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8 単位	計72単位以上		
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位					
	}	(共通教育科目)	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次										
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位		
共通教育科目	総合人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2			
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2			
		日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2			
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2			
	社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2			
		社会学A	2	社会学B	2	経済学	2	社会学A	2			
		心理学A	2	心理学B	2	教育学	2	教育の原理・課程論	2			
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	文化人類学	2	心理学	2			
	自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2			
		世界の新しい地球観	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2			
自然科学と人間		2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2				
地球環境と文化と教育		2	自然地理学(第3年次配当)	2	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2				
総合系列科目	学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	科学・技術・情報と社会	2			
専攻科目	第1年次	授業科目		第2年次		第3年次		第4年次				
		授業科目		授業科目		授業科目		授業科目				
	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1				
			※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1				
			※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1						
			※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1						
		第2	ドイ ツ 語ⅠA	2	ドイ ツ 語ⅡA	2						
			ドイ ツ 語ⅠB	2	ドイ ツ 語ⅡB	2						
			フ ラ ン ス 語ⅠA	2	フ ラ ン ス 語ⅡA	2						
			フ ラ ン ス 語ⅠB	2	フ ラ ン ス 語ⅡB	2						
第2	中 国 語ⅠA	2	中 国 語ⅡA	2								
	中 国 語ⅠB	2	中 国 語ⅡB	2								
	ロ シ ア 語ⅠA	2	ロ シ ア 語ⅡA	2								
	ロ シ ア 語ⅠB	2	ロ シ ア 語ⅡB	2								
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2								
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1										
単位互換科目 他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目												
専門教育科目	貿易基礎ゼミナール		2	2年専門ゼミナール		2	3年専門ゼミナールⅠ		2	論文ゼミナール		6
	ステップアップゼミナール		2				3年専門ゼミナールⅡ		2			
	商学のための数学・統計学Ⅰ		2	外書講読AⅠ		2	外書講読BⅠ		2	マルチメディア概論		2
	商学のための数学・統計学Ⅱ		2	外書講読AⅡ		2	外書講読BⅡ		2	特別講義E		2
	情報表現技術		2	情報処理入門		2	外書講読CⅠ		2	特別講義F		2
	情報倫理		2	情報処理基礎		2	外書講読CⅡ		2	ビジネス英会話上級Ⅰ		2
				海外交流ゼミナール		4	外書講読上級A		2	ビジネス英会話上級Ⅱ		2
				〔特別寄付講座A〕		2	外書講読上級B		2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅰ		2
				〔特別寄付講座B〕		2	外書講読上級C		2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅱ		2
				〔インターンシップ〕		2	情報システム論		2			
	△貿易入門A		2	△貿易商論A		2	開発経済論A		2	貿易特別講義C		2
	△貿易入門B		2	△貿易商論B		2	開発経済論B		2	貿易特別講義D		2
	△簿記原簿		4	国際貿易論Ⅰ		2	アジア経済論A		2	ビジネス英会話中級Ⅰ		2
	流通・マーケティング入門		2	国際貿易論Ⅱ		2	アジア経済論B		2	ビジネス英会話中級Ⅱ		2
	金融・融資入門		2	国際貿易論Ⅲ		2	アジア経済論C		2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅰ		2
経営学入門		2	国際金融論Ⅰ		2	国際物流論		2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅱ		2	
経営学総論		2	国際金融論Ⅱ		2	国際物流論B		2	特別講義C		2	
ビジネス英会話初級		2	日本経済論A		2	貿易政策		2	特別講義D		2	
会社簿記		4	日本経済論B		2	海上保険論A		2	概説日本国史		2	
原価計算論		4	ヨーロッパ経済論Ⅰ		2	海上保険論B		2	概説法律学		2	
			ヨーロッパ経済論Ⅱ		2	世界経済論		2	概説政治学		2	
			国際政治経済学		2	海外直接投資論		2	概説社会学		2	
			貿易論		2	グローバル企業論		2				
			国際協力論A		2	市場分析論		2				
			国際協力論B		2	会計学総論		2				
			国際マーケティング論A		2	財務会計論		2				
			国際マーケティング論B		2	国際会計論		2				
			アメリカ経済論Ⅰ		2	貿易特別講義A		2				
			アメリカ経済論Ⅱ		2	貿易特別講義B		2				
						貿易特別講義C		2				
						知的財産法		4	経済循環論		2	
						経済法		4	株式の経済学		2	
						国際私法		4	財政		4	
						会社法		4	経済学のための情報技術		2	
						企業取引法		2				
						企業取引決済法		2				
						国際法総論		4				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目												
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目												

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) [] 内は今年度休講

平成30年度入学生（18台）

卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上		
		第2外国語…………… 4単位以上			
		保健体育科目…………… 4単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上		
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位	}	共通教育科目	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	宗教学研究A	2	宗教学研究B	2
	東洋史A	2	東洋史B	2	日本通史A	2	日本通史B	2	
	外国史論A	2	外国史論B	2	西史A	2	西史B	2	
	中外文法	2	中外文法	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2	
	経済学A	2	経済学B	2	政治学概論	2	政治学概論	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2	
	新しい地球観	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合科目	自然環境と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2	マクロの生物学	2	自然科学入門	2	
	文化と教育	2	生命・健康と医療を生きる	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
育外科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1				
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	貿易基礎ゼミナールステップアップゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナールⅠ	2	論文ゼミナール	6	
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2	
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2	
	情報処理技術	2	情報処理入門	2	外書講読CⅠ	2	特別講義F	2	
	情報倫理	2	情報処理基礎	2	外書講読CⅡ	2	ビジネス英会話上級Ⅰ	2	
	△貿易入門A	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2	ビジネス英会話上級Ⅱ	2	
	△貿易入門B	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読上級B	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅰ	2	
	△簿記原理	4	[特別寄付講座B]	2	外書講読上級C	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅱ	2	
	流通・マーケティング入門	2	[インターシップ]	2	情報システム	2			
	金融入門	2	△貿易商務論A	2	アメリカ経済論Ⅰ	2	財務会計論	2	
	経営学総論	2	△貿易商務論B	2	アメリカ経済論Ⅱ	2	国際会計論	2	
	ビジネス英会話初級	4	△簿記原簿	2	開発経済論A	2	貿易特別講義A	2	
	会社簿記論	4	国際貿易論Ⅰ	2	開発経済論B	2	貿易特別講義B	2	
	原価計算論	4	国際貿易論Ⅱ	2	アジア経済論A	2	貿易特別講義C	2	
	特別講義A	2	国際金融論Ⅰ	2	アジア経済論B	2	貿易特別講義D	2	
特別講義B	2	国際金融論Ⅱ	2	国際物流論A	2	ビジネス英会話中級Ⅰ	2		
		日本経済論A	2	国際物流論B	2	ビジネス英会話中級Ⅱ	2		
		日本経済論B	2	国際物流政策	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅰ	2		
		ヨーロッパ経済論Ⅰ	2	海上保険論A	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅱ	2		
		ヨーロッパ経済論Ⅱ	2	海上保険論B	2	特別講義C	2		
		国際政治経済学	2	世界経済論	2	特別講義D	2		
		貿易史	2	海外直接投資論	2				
		国際協力論A	2	海外グローバル企業論	2				
		国際協力論B	2	市場分析論	2				
		国際マーケティング論A	2	会計総論	2				
		国際マーケティング論B	2						
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	国際関係論	4	知的財産法	4	[経済循環論]	2	
	憲法Ⅱ	2	英米法	2	経済私法	4	ストックの経済学	2	
	民法入門	2	マクロ経済学	4	国際私法	4	財政	4	
	民法総則	2	ミクロ経済学	4	会社法	4	経済学のための情報技術	2	
		経済政策	4	企業取引法	2				
				企業取引決済法	2				
				国際法総論	4				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) []内は今年度休講

平成29年度入学生（17台）

卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	}	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
		学修基盤科目			
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上	}	
		第2外国語…………… 4単位以上			
		保健体育科目…………… 4単位			
		単位互換科目			
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	}		総計128単位以上
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上	}		
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上	}		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位	（共通教育科目）				
	（専門教育科目）				
	（関連教育科目）		計20単位以上		

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学研究A	2	宗教学研究B	2
		日本史A	2	日本史B	2	日本史通論A	2	日本史通論B	2
		東洋史A	2	東洋史B	2	西洋史A	2	西洋史B	2
		外国史通論A	2	外国史通論B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	中外文地理学A	2	中外文地理学B	2	西文	2	西文	2
		人文地理学A	2	人文地理学B	2	西洋文	2	西洋文	2
		学A	2	学B	2	芸	2	日本教育史	2
		法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2
		経済学A	2	経済学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2
自然科学	社会学A	2	社会学B	2	教育概論A	2	教育概論B	2	
	教育心理学A	2	教育心理学B	2	教育概論A	2	教育概論B	2	
	心理学A	2	心理学B	2	文化人類学A	2	文化人類学B	2	
	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2	
	世界の新しい地球観	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合科目	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2	マクロの生物学	2	自然科学入門	2	
	文化と教育	2	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
	現代を生きる	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
	福大生のためのキャリアデザイン	2							
科目	第1	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1				
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
単位互換科目 他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	貿易基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6	
	外書講読AⅠ	2	外書講読AⅡ	2					
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	情報処理入門	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2	
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	情報処理基礎	2	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2	
	情報表現技術	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読CⅠ	2	特別講義F	2	
	情報倫理	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読CⅡ	2	ビジネス英会話上級Ⅰ	2	
			[特別寄付講座B]	2	外書講読上級A	2	ビジネス英会話上級Ⅱ	2	
			[インターンシップ]	2	外書講読上級B	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅰ	2	
	△貿易入門A	2	△貿易商務論A	2	外書講読上級C	2	ビジネスコミュニケーション実務上級Ⅱ	2	
	△貿易入門B	2	△貿易商務論B	2	情報システム論	2			
	△簿記原理	4	国際貿易論Ⅰ	2	国際経営論	2	市場分析論	2	
	流通・マーケティング入門	2	国際貿易論Ⅱ	2	国際企業論	2	総論	2	
	金融入門	2	国際金融論Ⅰ	2	アメリカ経済論Ⅰ	2	財務会計論	2	
	経営学入門	2	国際金融論Ⅱ	2	アメリカ経済論Ⅱ	2	国際会計論	2	
	経営学総論	2	日本経済論A	2	開発経済論A	2	貿易特別講義A	2	
ビジネス英会話初級	4	日本経済論B	2	開発経済論B	2	貿易特別講義B	2		
会社簿記論	4	ヨーロッパ経済論Ⅰ	2	アジア経済論A	2	貿易特別講義C	2		
原価計算論	4	ヨーロッパ経済論Ⅱ	2	アジア経済論B	2	貿易特別講義D	2		
特別講義A	2	外国為替論	2	国際物流論A	2	ビジネス英会話中級Ⅰ	2		
特別講義B	2	国際政治経済学	2	国際物流論B	2	ビジネス英会話中級Ⅱ	2		
		貿易史	2	貿易政策Ⅰ	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅰ	2		
		国際協力論A	2	貿易政策Ⅱ	2	ビジネスコミュニケーション実務初級Ⅱ	2		
		国際協力論B	2	海上保険論A	2	特別講義C	2		
		国際マーケティング論A	2	海上保険論B	2	特別講義D	2		
		国際マーケティング論B	2	世界経済論	2				
				ペイメントシステム論	2				
関連教育科目	憲法	2	国際関係論	4	知的財産法	4	[経済循環論]	2	
	民法	2	英米法	2	経済法	4	ストックの経済学	2	
	民法総則	2	マクロ経済学	4	国際私法	4	財政学	4	
			ミクロ経済学	4	会社法	4	経済学のための情報技術	2	
			経済政策	4	企業取引法	2			
				企業取引決済法	2				
				国際法総論	4				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) []内は今年度休講

平成28年度入学生（16名）

卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上		
		第2外国語…………… 4単位以上			
		保健体育科目…………… 4単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上		
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位					
	}	共通教育科目	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	宗教学研究A	2	宗教学研究B	2
	東洋史A	2	東洋史B	2	日本通史A	2	日本通史B	2	
	外国史論A	2	外国史論B	2	西史A	2	西史B	2	
	中外文化交流学A	2	中外文化交流学B	2	日西文芸学A	2	日西文芸学B	2	
社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2	
	経済学A	2	経済学B	2	政治学概論	2	政治学概論B	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2	
	新しい地球観	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合科目	自然環境と人間	2	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
	文化と教育	2	現代を生きる	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
科目	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
科目	第2	中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2				
科目	第2	スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2				
		朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2				
科目	第2	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2				
		※生涯スポーツ演習Ⅱ	1						
単位互換科目		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目							
科目	専門教育科目	貿易基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6
		商学のための数学・統計学Ⅰ	2	情報処理入門	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2
科目	専門教育科目	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2
		情報表現技術	2	〔特別寄付講座A〕	2	外書講読CⅠ	2	特別講義F	2
科目	専門教育科目	情報倫理	2	〔特別寄付講座B〕	2	外書講読CⅡ	2	ビジネス英会話上級A	2
		△貿易入門A	2	〔インターンシップ〕	2	外書講読上級A	2	ビジネス英会話上級B	2
科目	専門教育科目	△貿易入門B	2	△貿易商務論A	2	外書講読上級B	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠA	2
		△簿記通原入門	4	△貿易商務論B	2	外書講読上級C	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠB	2
科目	専門教育科目	△簿記通原入門	4	国際貿易論Ⅰ	2	外書講読上級C	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅡA	2
		△簿記通原入門	4	国際貿易論Ⅱ	2	情報システム論	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅡB	2
科目	専門教育科目	△簿記通原入門	4	国際金融論Ⅰ	2	国際経営論	2	市場分析論	2
		△簿記通原入門	4	国際金融論Ⅱ	2	国際企業論	2	市総論	2
科目	専門教育科目	△簿記通原入門	4	国際金融論Ⅲ	2	アメリカ経済論Ⅰ	2	財務会計論	2
		△簿記通原入門	4	国際金融論Ⅳ	2	アメリカ経済論Ⅱ	2	国際会計論Ⅰ	2
科目	専門教育科目	△簿記通原入門	4	日本経済論A	2	開発経済論A	2	国際会計論Ⅱ	2
		△簿記通原入門	4	日本経済論B	2	開発経済論B	2	貿易特別講義A	2
科目	専門教育科目	△簿記通原入門	4	ヨーロッパ経済論Ⅰ	2	アジア経済論A	2	貿易特別講義B	2
		△簿記通原入門	4	ヨーロッパ経済論Ⅱ	2	アジア経済論B	2	貿易特別講義C	2
科目	専門教育科目	△簿記通原入門	4	外国為替論	2	国際物流論A	2	貿易特別講義D	2
		△簿記通原入門	4	国際政治経済学	2	国際物流論B	2	貿易特別講義E	2
科目	専門教育科目	△簿記通原入門	4	貿易経済史	2	貿易政策Ⅰ	2	ビジネス英会話中級A	2
		△簿記通原入門	4	国際協力論A	2	貿易政策Ⅱ	2	ビジネス英会話中級B	2
科目	専門教育科目	△簿記通原入門	4	国際協力論B	2	貿易上級論	4	ビジネスコミュニケーション実務ⅠA	2
		△簿記通原入門	4	国際マーケティング論A	2	世界経済論	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠB	2
科目	専門教育科目	△簿記通原入門	4	国際マーケティング論B	2	ベイトンシステム論	2	特別講義C	2
		△簿記通原入門	4	憲法Ⅰ	2	知的財産法	4	特別講義D	2
科目	専門教育科目	△簿記通原入門	4	憲法Ⅱ	2	経済私法	4	〔経済循環論〕	2
		△簿記通原入門	4	民法	2	国際私法	4	株式の経済学	2
科目	専門教育科目	△簿記通原入門	4	民法	2	国際社法	4	財政	4
		△簿記通原入門	4	民法	2	企業取引法	2	経済学のための情報技術	2
科目	専門教育科目	△簿記通原入門	4	民法	2	企業取引法	2		
		△簿記通原入門	4	民法	2	企業取引法	2		
関連教育科目		他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目							
関連教育科目		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目							

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) [] 内は今年度休講

平成27年度入学生 (15台)

卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上		
		第2外国語…………… 4単位以上			
		保健体育科目…………… 4単位			
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8単位	計72単位以上		
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6単位以上	計72単位以上		
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位					
	}	共通教育科目	計20単位以上		
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	宗教学研究A	2	宗教学研究B	2
	東洋史A	2	東洋史B	2	日本通論A	2	日本通論B	2	
	外国史論A	2	外国史論B	2	西史A	2	西史B	2	
	中外文化交流学A	2	中外文化交流学B	2	日西文芸学A	2	日西文芸学B	2	
社会科学	法政経済学A	2	法政経済学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2	
	社会学A	2	社会学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理学入門	2	
	新しい地球観	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合科目	自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2	マクロの生物学	2	自然科学入門	2	
	文化と教育	2	生命・健康と医療を生きる	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
育外科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
第2	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2				
		ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2				
		ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2				
		スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2				
		スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2				
		朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2				
		朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目		貿易基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6
		商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2				
		商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2				
		情報表現技術	2	情報処理入門	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2
		情報倫理	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2
		△貿易入門A	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読CⅠ	2	特別講義F	2
		△貿易入門B	2	[特別寄付講座B]	2	外書講読CⅡ	2	ビジネス英会話上級A	2
		△簿記通原入門	4	[インターンシップ]	2	外書講読上級A	2	ビジネス英会話上級B	2
		流通融営入門	2	△貿易商務論A	2	外書講読上級B	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠA	2
		経営学総論	2	△貿易商務論B	2	外書講読上級C	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠB	2
		ビジネス英会話初級	4	国際貿易論Ⅰ	2	情報システム論	2		
		社会簿算論	4	国際貿易論Ⅱ	2	国際経営論	2	市場分析論	2
		特別講義A	2	国際金融論Ⅰ	2	国際企業論	2	会計総論	2
		特別講義B	2	国際金融論Ⅱ	2	アメリカ経済論Ⅰ	2	財務会計論	2
				国際金融論Ⅲ	2	アメリカ経済論Ⅱ	2	国際会計論Ⅰ	2
				日本経済論A	2	開発経済論A	2	国際会計論Ⅱ	2
				ヨーロッパ経済論Ⅰ	2	アジア経済論A	2	貿易特別講義A	2
				ヨーロッパ経済論Ⅱ	2	アジア経済論B	2	貿易特別講義B	2
				外国為替論	2	国際物流論A	2	貿易特別講義C	2
				国際政治経済学	2	国際物流論B	2	貿易特別講義D	2
		貿易経済史	2	国際物流論C	2	ビジネス英会話中級A	2		
		国際協力論A	2	貿易政策Ⅰ	2	ビジネス英会話中級B	2		
		国際協力論B	2	貿易政策Ⅱ	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅡA	2		
		国際マーケティング論A	2	貿易上保険論	4	ビジネスコミュニケーション実務ⅡB	2		
		国際マーケティング論B	2	世界経済論	2	特別講義C	2		
				ベイメントシステム論	2	特別講義D	2		
関連教育科目		憲法Ⅰ	2	国際関係論	4	知的財産法	4	[経済循環論]	2
		民法Ⅰ	2	英米法	2	経済私法	4	株式の経済学	4
		民法Ⅱ	2	マクロ経済学	4	国際私法	4	財政	2
		民法Ⅲ	2	ミクロ経済学	4	会社法	4	経済学のための情報技術	2
		民法総則	2	経済政策	4	企業取引法	2		
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) []内は今年度休講

平成26年度入学生 (14台)

卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計20単位以上	}	
		社会科学…………… 4 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
		総合系列科目			
		学修基盤科目			
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上	}	
		第2外国語…………… 4 単位以上			
		保健体育科目…………… 4 単位			
		単位互換科目			
(2)専門教育科目					
商 学 科	}	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上	}	総計128単位以上
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
経 営 学 科	}	必 修 科 目…………… 8 単位	計72単位以上	}	
		選択必修科目…………… 12単位以上			
		選 択 科 目…………… 52単位以上			
貿 易 学 科	}	選択必修科目…………… 6 単位以上	計72単位以上	}	
		選 択 科 目…………… 66単位以上			
(3)自由履修単位					
	}	共通教育科目	計20単位以上	}	
		専門教育科目			
		関連教育科目			

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	宗教学研究A	2	宗教学研究B	2
	東洋史A	2	東洋史B	2	日本通史A	2	日本通史B	2	
	外国史論A	2	外国史論B	2	西史A	2	西史B	2	
	中外文法	2	中外文法	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2	
	経済学A	2	経済学B	2	政治学概論	2	政治学概論	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2	
	新しい地球観	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2	
総合科目	自然環境と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2	マクロの生物学	2	自然科学入門	2	
	文化と教育	2	生命・健康と医療を生きる	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2	アカデミックスキルズゼミⅠ	2	アカデミックスキルズゼミⅡ	2	福岡大学を学ぶ福岡大学でいかに学ぶか	2	
科目	第1	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
科目	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
科目	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2				
		ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2				
		ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2				
		スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2				
		スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	貿易基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6	
	商学のための数学・統計学Ⅰ	2	外書講読AⅠ	2					
	商学のための数学・統計学Ⅱ	2	外書講読AⅡ	2					
	情報表現技術	2	情報処理入門	2	外書講読BⅠ	2	マルチメディア概論	2	
	情報倫理	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読BⅡ	2	特別講義E	2	
	△貿易入門A	2	【特別寄付講座A】	2	外書講読CⅠ	2	特別講義F	2	
	△貿易入門B	2	【特別寄付講座B】	2	外書講読CⅡ	2	ビジネス英会話上級A	2	
	△簿記通原入門	4	【インターンシップ】	2	外書講読上級A	2	ビジネス英会話上級B	2	
	△簿記通原入門	4	△貿易商務論A	2	外書講読上級B	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠA	2	
	△簿記通原入門	4	△貿易商務論B	2	外書講読上級C	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠB	2	
	△簿記通原入門	4	国際貿易論Ⅰ	2	外書講読上級D	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅡA	2	
	△簿記通原入門	4	国際貿易論Ⅱ	2	情報システム論	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅡB	2	
	△簿記通原入門	4	国際金融論Ⅰ	2					
	△簿記通原入門	4	国際金融論Ⅱ	2	国際経営論	2	市場分析論	2	
	△簿記通原入門	4	国際金融論Ⅲ	2	国際企業論	2	会計総論	2	
	△簿記通原入門	4	日本経済論A	2	アメリカ経済論Ⅰ	2	財務会計論	2	
	△簿記通原入門	4	日本経済論B	2	アメリカ経済論Ⅱ	2	国際会計論Ⅰ	2	
	△簿記通原入門	4	ヨーロッパ経済論Ⅰ	2	開発経済論A	2	国際会計論Ⅱ	2	
	△簿記通原入門	4	ヨーロッパ経済論Ⅱ	2	開発経済論B	2	貿易特別講義A	2	
	△簿記通原入門	4	外国為替論	2	アジア経済論A	2	貿易特別講義B	2	
△簿記通原入門	4	国際政治経済学	2	アジア経済論B	2	貿易特別講義C	2		
△簿記通原入門	4	貿易経済史	2	国際物流論A	2	貿易特別講義D	2		
△簿記通原入門	4	国際協力論A	2	国際物流論B	2	貿易特別講義E	2		
△簿記通原入門	4	国際協力論B	2	貿易政策Ⅰ	2	ビジネス英会話中級A	2		
△簿記通原入門	4	国際マーケティング論A	2	貿易政策Ⅱ	2	ビジネス英会話中級B	2		
△簿記通原入門	4	国際マーケティング論B	2	貿易上級論	4	ビジネス英会話中級C	2		
△簿記通原入門	4			世界経済論	2	特別講義C	2		
△簿記通原入門	4			ベトナムシステム論	2	特別講義D	2		
関連教育科目	憲法Ⅰ	2	国際関係論	4	知的財産法	4	〔経済循環論〕	2	
	憲法Ⅱ	2	英米法	2	経済私法	4	株式の経済学	4	
	民法Ⅰ	2	マクロ経済学	4	国際私法	4	財政	2	
	民法Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	会社法	4	経済学のための情報技術	2	
			経済政策	4	企業取引法	2			
					企業取引法	2			
					企業取引法	2			
					国際法総論	4			
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) []内は今年度休講

平成25年度入学生 (13台)

卒業要件単位

4 商学部 (商学科、経営学科、貿易学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	} 計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
	総合系列科目				
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	} 計72単位以上	}		
	第2外国語…………… 4 単位以上				
保健体育科目…………… 4 単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	} 計72単位以上	}		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8 単位	} 計72単位以上	}		
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6 単位以上	} 計72単位以上	}		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位					
}	共通教育科目	} 計20単位以上	}		
	専門教育科目				
	関連教育科目				

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(52単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通科目	総合	人文科学	哲学A 2 倫理学A 2 日本史A 2 東洋史A 2 外国史論A 2 中国文学A 2 西文地理学A 2 西洋教育史 2	2	哲学B 2 倫理学B 2 日本史B 2 東洋史B 2 外国史論B 2 中国文学B 2 西文地理学B 2 芸術A 2	2	論理学A 2 宗教学研究A 2 日本史通論A 2 西洋史A 2 日本文学A 2 西文芸術A 2 西文芸術B 2	2	論理学B 2 宗教学研究B 2 日本史通論B 2 西洋史B 2 日本文学B 2 西文芸術B 2 日本教育史 2	2
		社会科学	法政学A 2 政治学A 2 経済学A 2 社会学A 2 教育原論 2 心理学A 2	2	法政学B 2 政治学B 2 経済学B 2 社会学B 2 地心理学A 2 地心理学B 2	2	日本国憲法 2 政治学概論A 2 政治学概論B 2 経済学概論A 2 経済学概論B 2 教育学概論 2 文化人類学A 2 文化人類学B 2	2	法律学概論 2 政治学概論B 2 政治学概論B 2 社会学概論 2 社会学概論 2 地誌 2 文化人類学B 2 物理科学入門 2	2
		自然科学	数学入門 2 物理の世界 2 新しい地球観 2 自然科学と人間 2	2	基礎数学 2 自然界と物質の化学 2 ミクロの生物科学 2 自然地理学(第3年次配当) 2	2	統計入門 2 生活と環境の化学 2 マクロの生物科学 2	2	物理科学入門 2 地球圏科学入門 2 自然科学入門 2	2
		総合系科目	地球環境 [人域と食糧] [地域文化] 2 2	2	[健康と医療] [戦争と平和] [科学・技術と社会] 2 2 2	2	[生命倫理と医療技術] [情報と社会] 2 2	2	国際化と日本文化と教育 2 福大生のためのキャリアデザイン 2	2
育	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅡ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅢ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅣ 1	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ 1 ※インターメディアイト・イングリッシュⅡ 1 ※インターメディアイト・イングリッシュⅢ 1 ※インターメディアイト・イングリッシュⅣ 1 海外英語研修 2	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ 1 アドバンスト・イングリッシュⅡ 1	1		
		第2	[ドイツ語ⅠA 2 ドイツ語ⅠB 2 フランス語ⅠA 2 フランス語ⅠB 2 中国語ⅠA 2 中国語ⅠB 2 ロシア語ⅠA 2 ロシア語ⅠB 2 スペイン語ⅠA 2 スペイン語ⅠB 2 朝鮮語ⅠA 2 朝鮮語ⅠB 2]	2	[ドイツ語ⅡA 2 ドイツ語ⅡB 2 フランス語ⅡA 2 フランス語ⅡB 2 中国語ⅡA 2 中国語ⅡB 2 ロシア語ⅡA 2 ロシア語ⅡB 2 スペイン語ⅡA 2 スペイン語ⅡB 2 朝鮮語ⅡA 2 朝鮮語ⅡB 2]	2				
	保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ 1 ※生涯スポーツ演習Ⅱ 1	1	※生涯スポーツ論 2	2					
	単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	貿易基礎ゼミナール	貿易基礎ゼミナール 2	2	2年専門ゼミナール [外書講読A] 4	4	3年専門ゼミナール 4	4	論文ゼミナール 6	6	
		商学のための数学・統計学Ⅰ 2	2	情報処理入門 2	2	[外書講読B] 4	4	特別講義E 2	2	
		商学のための数学・統計学Ⅱ 2	2	情報処理基礎 2	2	[外書講読C] 4	4	特別講義F 2	2	
		情報表現技術 2	2	海外交流ゼミナール 4	4	外書講読上級A 2	2	ビジネス英会話上級A 2	2	
		情報倫理 2	2	[特別寄付講座A] 2	2	外書講読上級B 2	2	ビジネス英会話上級B 2	2	
		△貿易入門A 2	2	[特別寄付講座B] 2	2	外書講読上級C 2	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠA 2	2	
		△貿易入門B 2	2	[インターンシップ] 2	2	情報システム論 2	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠB 2	2	
		△簿記原理解 4	4	△貿易商務論A 2	2	マルチメディア概論 2	2			
		△流通入門 2	2	△貿易商務論B 2	2	国際経営論 2	2	市場分析論 2	2	
		△金融入門 2	2	△国際貿易論Ⅰ 2	2	国際企業論 2	2	会計学総論 2	2	
		経営学入門 2	2	国際貿易論Ⅱ 2	2	アメリカ経済論Ⅰ 2	2	財務会計総論 2	2	
		ビジネス英会話初級 4	4	国際金融論Ⅰ 2	2	アメリカ経済論Ⅱ 2	2	国際会計論Ⅰ 2	2	
		会社簿記原価計算論 4	4	国際金融論Ⅱ 2	2	開発経済論A 2	2	国際会計論Ⅱ 2	2	
		特別講義A 2	2	日本経済論A 2	2	開発経済論B 2	2	貿易特別講義A 2	2	
		特別講義B 2	2	日本経済論B 2	2	アジア経済論A 2	2	貿易特別講義B 2	2	
		ヨーロッパ経済論Ⅰ 2	2	アジア経済論B 2	2	貿易特別講義C 2	2			
		ヨーロッパ経済論Ⅱ 2	2	国際物流論A 2	2	貿易特別講義D 2	2			
		外国為替論 2	2	国際物流論B 2	2	ビジネス英会話中級A 2	2			
		国際政治経済学 2	2	貿易政策Ⅰ 2	2	ビジネス英会話中級B 2	2			
		貿易史 2	2	貿易政策Ⅱ 2	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠA 2	2			
		国際協力論A 2	2	海上保険論 4	4	ビジネスコミュニケーション実務ⅠB 2	2			
		国際協力論B 2	2	世界経済論 2	2	特別講義C 2	2			
		国際マーケティング論A 2	2	ペイメントシステム論 2	2	特別講義D 2	2			
		国際マーケティング論B 2	2							
関連教育科目	憲法 法Ⅰ 2	2	国際関係論 4	4	知的財産法 4	4	[経済循環論] 2	2		
	憲法 法Ⅱ 2	2	英米法 2	2	経済法 4	4	ストックの経済学 2	2		
	民法概論Ⅰ 2	2	マクロ経済学 4	4	国際私法 4	4	財政学 4	4		
	民法概論Ⅱ 2	2	ミクロ経済学 4	4	会社法 4	4	経済学のための情報技術 2	2		
			経済学政策 4	4	企業取引法 2	2				
				企業取引決済法 2	2					
				国際法総論 4	4					
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目										
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目										

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数(66単位)に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) [] 内は今年度休講

平成24年度入学生（12名） 卒業要件単位

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

【商学部共通】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	} 計20単位以上	} 総計128単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
	総合系列科目				
外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	} 計72単位以上	}		
	第2外国語…………… 4単位以上				
保健体育科目…………… 4単位					
単位互換科目					
(2)専門教育科目					
商 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	} 計72単位以上	}		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
経 営 学 科	必 修 科 目…………… 8単位	} 計72単位以上	}		
	選択必修科目…………… 12単位以上				
	選 択 科 目…………… 52単位以上				
貿 易 学 科	選択必修科目…………… 6単位以上	} 計72単位以上	}		
	選 択 科 目…………… 66単位以上				
(3)自由履修単位					
}	共通教育科目	} 計20単位以上	}		
	専門教育科目				
	関連教育科目				

- (注) 1. 商学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
2. 経営学科の学生は、選択必修科目を12単位以上修得した場合、12単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
3. 貿易学科の学生は、選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については選択科目に振り替えることができる。
4. 商学科の専門教育科目として開講されていない経営学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
5. 経営学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び貿易学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（52単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
6. 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
7. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
8. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
9. 単位互換科目の修得単位は、自由履修単位に算入する。

商学部 貿易学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	総合教養科目	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	日本史通論A	2	日本史通論B	2
		東洋史A	2	東洋史B	2	西洋史A	2	西洋史B	2
		外国史通論A	2	外国史通論B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		中国文学A	2	中国文学B	2	西文学A	2	西文学B	2
		中国地理学A	2	中国美術A	2	西文学B	2	日本教育史	2
		西洋教育学A	2						
		法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	法律学概論	2
		政治学A	2	政治学B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2
		経済学A	2	経済学B	2	政治学概論B	2	政治学概論C	2
		社会学A	2	社会学B	2	経済学概論A	2	経済学概論B	2
		教育原論	2	心理学A	2	経済学概論B	2	教育学概論	2
		心理学A	2	心理学B	2	教育心理学	2	教育心理学	2
		数学入門	2	基礎数学	2	文化人類学A	2	文化人類学B	2
		物理学の世界	2	自然界と物質の化学	2	統計入門	2	物理科学入門	2
		新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	生活と環境の化学	2	地球圏科学入門	2
		自然科学と人間	2	自然地理学(第3年次配当)	2	マクロの生物科学	2	自然科学入門	2
	総合系科目	地球環境	2	[健康と医療]	2	[生命倫理と医療技術]	2	国際化と日本	2
		[人域と食糧]	2	[戦争と平和]	2	[情報と社会]	2	文化と教育	2
		[地域文化]	2	[科学・技術と社会]	2	現代を生きる	2	福大生のためのキャリアデザイン	2
育外国語科目	第1	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
		※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
	第2								
		ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2				
		ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2				
		ロシア語ⅠB	2	ロシア語ⅡB	2				
		スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2				
		スペイン語ⅠB	2	スペイン語ⅡB	2				
		朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2				
		朝鮮語ⅠB	2	朝鮮語ⅡB	2				
	保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2				
		※生涯スポーツ演習Ⅱ	1						
	単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目							
専門教育科目		貿易基礎ゼミナール	2	2年専門ゼミナール	2	3年専門ゼミナール	4	論文ゼミナール	6
		商学のための数学・統計学Ⅰ	2	[外書講読A]	4	[外書講読B]	4	特別講義E	2
		商学のための数学・統計学Ⅱ	2	情報処理入門	2	[外書講読C]	4	特別講義F	2
		情報表現技術	2	海外交流ゼミナール	4	外書講読上級A	2	ビジネス英会話上級A	2
		情報倫理	2	[特別寄付講座A]	2	外書講読上級B	2	ビジネス英会話上級B	2
				[特別寄付講座B]	2	外書講読上級C	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠA	2
				[インターンシップ]	2	情報システム論	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠB	2
		△貿易入門A	2	△貿易商務論A	2	マルチメディア概論	2		
		△貿易入門B	2	△国際貿易論Ⅰ	2	国際経営論	2	市場分析論	2
		△簿記通原入門	4	△国際貿易論Ⅱ	2	国際企業論	2	会計学総論	2
		流通金融入門	2	国際貿易論Ⅲ	2	アメリカ経済論Ⅰ	2	財務会計総論	2
		金入入門	2	国際金融論Ⅰ	2	アメリカ経済論Ⅱ	2	国際会計論Ⅰ	2
		経営学入門	2	国際金融論Ⅱ	2	開発経済論A	2	国際会計論Ⅱ	2
		ビジネス英会話初級	4	日本経済論A	2	開発経済論B	2	貿易特別講義A	2
		会社簿記	4	日本経済論B	2	アジア経済論A	2	貿易特別講義B	2
原価計算論	4	ヨーロッパ経済論Ⅰ	2	アジア経済論B	2	貿易特別講義C	2		
		ヨーロッパ経済論Ⅱ	2	国際物流論A	2	貿易特別講義D	2		
		外国為替論	2	国際物流論B	2	ビジネス英会話中級A	2		
		国際政治経済学	2	貿易政策Ⅰ	2	ビジネス英会話中級B	2		
		貿易史	2	貿易政策Ⅱ	2	ビジネスコミュニケーション実務ⅠA	2		
		[国際経済統合論]	2	海上保険論	4	ビジネスコミュニケーション実務ⅠB	2		
		[E U 論]	2	世界経済論	2	特別講義C	2		
		国際マーケティング論A	2	ペイメントシステム論	2	特別講義D	2		
		国際マーケティング論B	2						
関連教育科目		憲法Ⅰ	2	国際関係論	4	知的財産法	4	[経済循環論]	2
		憲法Ⅱ	2	[英米法]	4	経済法	4	ストックの経済学	2
		民法概論Ⅰ	2	マクロ経済学	4	国際私法	4	財政学	4
		民法概論Ⅱ	2	ミクロ経済学	4	会社法	4	経済学のための情報技術	2
				経済政策	4	企業取引法	2		
				企業取引決済法	2				
				国際法総論	4				
他学部の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める授業科目									
他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち商学部教授会が適当と認める科目									

(注) (1) 選択必修科目を6単位以上修得した場合、6単位を超えた単位については、選択科目に振り替えることができる。
 (2) 貿易学科の専門教育科目として開講されていない商学科及び経営学科の専門教育科目を修得した場合、16単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目単位数（66単位）に含めることができる。また、16単位を超えた単位については自由履修単位に算入する。
 (3) [] 内は今年度休講

令和2年度入学生(20台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計

20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成31年度入学生 (19台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含

め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。

- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成30年度入学生 (18台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

VI. 諸 規 程

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科

目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。

- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は

20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成29年度入学生 (17台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この条において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目11単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
- (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
- (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目25単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。

(3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、

3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

(1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

(2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成28年度入学生 (16台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。

ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定に関わらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。ただし、上位年次への進級又は卒業に関わるときは、教授会の承認を経て4単位までの登録を認めることがある。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、2年以上在学し、次の各号に定める授業科目の単位を修得していなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、ドイツ語ⅠA及びドイツ語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、フランス語ⅠA及びフランス語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

第6条の2 法学部法律学科の学生は、法律特修プログラムを履修することができる。

2 法律特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。法律特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この条において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

VI. 諸 規 程

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目11単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
 - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目25単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- 第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。

この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。

(3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。

ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ、教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合。
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く）について、登録の変更、追加、削除をする場合。

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は、年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取止めることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成27年度入学生 (15台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第1号又は第6条の4第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第2号・3号又は第6条の4第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第4号又は第6条の4第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定に関わらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。ただし、上位年次への進級又は卒業に関わるときは、教授会の承認を経て4単位までの登録を認めることがある。

第6条 人文学部ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、次に掲げる科目の単位を修得していなければ、以下の特定科目の登録を行うことはできない。

(1) ドイツ語学科の学科履修における条件

「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」及び各講読(3・4年次科目)を履修する者は、1年次の「ドイツ語ⅠA」(2単位)及び「ドイツ語ⅠB」(2単位)を修得していなければならない。

第6条の2 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この条において「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目11単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科

目について64単位以上。

- (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目25単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の5 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

- 2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。
- 3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
 - (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
 - (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の6 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については14単位、合計49単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、47単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

- 2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。
 - (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列

科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の7 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。

(3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単

位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

(1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

(2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の4、工学部は第5条と第6条の5、薬学部は第5条と第6条の7）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成26年度入学生 (14台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次38単位、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が78単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が118単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超え

てはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第1号又は第6条の4第2項第1号に該当する者は46単位まで履修することができる。

- (2) 物理科学科、化学科及び地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各54単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第2号・3号・4号又は第6条の4第2項第2号・3号・4号に該当する者は54単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として50単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次35単位、第4年次36単位、第5年次36単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定に関わらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。ただし、上位年次への進級又は卒業に関わるときは、教授会の承認を経て4単位までの登録を認めることがある。

第6条 人文学部ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、次に掲げる科目の単位を修得していなければ、以下の特定科目の登録を行うことはできない。

(1) ドイツ語学科の学科履修における条件

「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」及び各講読(3・4年次科目)を履修する者は、1年次の「ドイツ語ⅠA」(2単位)及び「ドイツ語ⅠB」(2単位)を修得していなければならない。

第6条の2 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この条において「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次必修科目11単位並びに第2年次科目8単位を含む24単位以上。
- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は第2年次までの選択必修実験科目の10単位以上を含み、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
- (4) 地球圏科学科の学生は、第2年次までの全実験科目8単位を含み、共通教育科目及び専門教育科目について70単位以上。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の単位を修得していなければ、以下の第4年次開講科目の登録をすることはできない。

(1) 応用数学科応用数学コースの学生は、第3年次までの必修専門教育科目25単位、第3年次の選択必修科目16単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。ただし、選択必修科目16単位のなかには、第2群科目6単位以上を含まなければならない。

社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、第3年次までの必修専門教育科目27単位、第3年次の選択必修科目12単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、第3年次までの必修とする全実験科目、物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を、また、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、第3年次までの必修とする全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は第3年次までの選択必修実験科目の12単位以上、第3年次の必修とする系別全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を、また、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は第3年次までの必修とする全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。

(4) 地球圏科学科の学生は、選択必修とする実験科目（A・B・C群のいずれかの科目群）の8単位及び第3年次までの外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。

第6条の5 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科、社会デザイン工学科は20単位まで、建築学科は18単位までとする。

第6条の6 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については14単位、合計49単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、47単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

VI. 諸 規 程

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。
- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の7 薬学部の学生は、第1年次から第5年次のそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より10単位、第1外国語より2単位、単位互換科目を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次科目より17単位以上、合計35単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、合計18単位以上の修得を以って足りる。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、外国語科目より第1外国語6単位、単位互換科目を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、計48単位以上、合計74単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計26単位以上の修得を以って足りる。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位、単位互換科目を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目26単位以上、計74単位以上、合計102単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位、単位互換科目を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目25単位以上、計99単位以上、合計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位、単位互換科目を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目25単位以上、5年次科目34単位、計133単位以上、合計161単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の4、工学部は第5条と第6条の5、薬学部は第5条と第6条の7）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成25年度入学生 (13台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次38単位、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が78単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が118単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超え

てはならない。ただし、学科履修規程第6条の3第1項第1号又は第6条の3第2項第1号に該当する者は46単位まで履修することができる。

- (2) 物理科学科、化学科及び地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各54単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の3第1項第2号・3号・4号又は第6条の3第2項第2号・3号・4号に該当する者は54単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として50単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次35単位、第4年次36単位、第5年次36単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定に関わらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。ただし、上位年次への進級又は卒業に関わるときは、教授会の承認を経て4単位までの登録を認めることがある。

第6条 人文学部ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、次に掲げる科目の単位を修得していなければ、以下の特定科目の登録を行うことはできない。

(1) ドイツ語学科の学科履修における条件

「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」及び各講読(3・4年次科目)を履修する者は、1年次の「ドイツ語ⅠA」(2単位)及び「ドイツ語ⅠB」(2単位)を修得していなければならない。

第6条の2 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム(以下「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次必修科目11単位並びに第2年次科目8単位を含む24単位以上。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
 - (3) 化学科において、化学コースの学生は第2年次までの選択必修実験科目の10単位以上を含み、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、第2年次までの全実験科目8単位を含み、共通教育科目及び専門教育科目について70単位以上。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の単位を修得していなければ、以下の第4年次開講科目の登録をすることはできない。

(1) 応用数学科応用数学コースの学生は、第3年次までの必修専門教育科目25単位、第3年次の選択必修科目16単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。ただし、選択必修科目16単位のなかには、第2群科目6単位以上を含まなければならない。

社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、第3年次までの必修専門教育科目27単位、第3年次の選択必修科目12単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をす

ることはできない。

- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、第3年次までの必修とする全実験科目、物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を、また、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、第3年次までの必修とする全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は第3年次までの選択必修実験科目の12単位以上、第3年次の必修とする系別全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を、また、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は第3年次までの必修とする全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、選択必修とする実験科目（A・B・C群のいずれかの科目群）の8単位及び第3年次までの外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。

第6条の4 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科、電子情報工学科、化学システム工学科、社会デザイン工学科は20単位まで、建築学科は18単位までとする。

第6条の5 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については14単位、合計49単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、47単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次の各号に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次

の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の6 薬学部の学生は、第1年次から第5年次のそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より10単位、第1外国語より2単位、単位互換科目を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次科目より17単位以上、合計35単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、合計18単位以上の修得を以って足りる。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、外国語科目より第1外国語6単位、単位互換科目を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、計48単位以上、合計74単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計26単位以上の修得を以って足りる。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位、単位互換科目を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目26単位以上、計74単位以上、合計102単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位、単位互換科目を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目25単位以上、計99単位以上、合計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位、単位互換科目を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目25単位以上、5年次科目34単位、計133単位以上、合計161単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。
受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の3、工学部は第5条と第6条の4、薬学部は第5条と第6条の6）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成24年度入学生 (12台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次38単位、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が78単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が118単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超え

てはならない。ただし、学科履修規程第6条の3第1項第1号又は第6条の3第2項第1号に該当する者は46単位まで履修することができる。

(2) 物理科学科、化学科及び地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各54単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の3第1項第2号・3号・4号又は第6条の3第2項第2号・3号・4号に該当する者は54単位まで履修することができる。

7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として50単位を超えてはならない。

8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。

9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次55単位、第2年次55単位、第3年次31単位、第4年次33単位、第5年次36単位、第6年次37単位を超えてはならない。

10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。

11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の時間制の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における時間制の専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定に関わらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。ただし、上位年次への進級又は卒業に関わるときは、教授会の承認を経て4単位までの登録を認めることがある。

第6条 人文学部ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、次に掲げる科目の単位を修得していなければ、以下の特定科目の登録を行うことはできない。

(1) ドイツ語学科の学科履修における条件

「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」及び各講読(3・4年次科目)を履修する者は、1年次の「ドイツ語ⅠA」(2単位)及び「ドイツ語ⅠB」(2単位)を修得していなければならない。

第6条の2 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム(以下「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次必修科目11単位並びに第2年次科目8単位を含む24単位以上。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科において、化学コースの学生は第2年次までの選択必修実験科目の10単位以上を含み、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(4) 地球圏科学科の学生は、第2年次までの全実験科目8単位を含み、共通教育科目及び専門教育科目について70単位以上。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の単位を修得していなければ、以下の第4年次開講科目の登録をすることはできない。

(1) 応用数学科応用数学コースの学生は、第3年次までの必修専門教育科目25単位、第3年次の選択必修科目16単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。ただし、選択必修科目16単位のなかには、第2群科目6単位以上を含まなければならない。

社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、第3年次までの必修専門教育科目27単位、第3年次の選択必修科目12単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をす

ることはできない。

- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、第3年次までの必修とする全実験科目、物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を、また、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、第3年次までの必修とする全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は第3年次までの選択必修実験科目の12単位以上、第3年次の必修とする系別全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を、また、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は第3年次までの必修とする全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、選択必修とする実験科目（A・B・C群のいずれかの科目群）の8単位及び第3年次までの外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。

第6条の4 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科、電子情報工学科、化学システム工学科、社会デザイン工学科は20単位まで、建築学科は18単位までとする。

第6条の5 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、基礎教育科目については8単位、専門教育科目6単位、合計49単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。

ただし、47単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次の各号に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得してい

なければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の6 薬学部の学生は、第1年次から第5年次のそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より10単位、第1外国語より2単位を含んで計18単位以上、専門教育科目について、1年次科目より24単位以上、合計42単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、合計18単位以上の修得を以って足りる。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、外国語科目より第1外国語6単位を含んで計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目24単位以上、2年次科目31単位以上、計55単位以上、合計81単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計26単位以上の修得を以って足りる。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位を含んで計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目24単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目21単位以上、計76単位以上、合計104単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位を含んで計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目24単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目21単位以上、4年次科目22単位以上、計98単位以上、合計126単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位を含んで計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目24単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目21単位以上、4年次科目22単位以上、5年次科目34単位、計132単位以上、合計160単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）

- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。
受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の3、工学部は第5条と第6条の4、薬学部は第5条と第6条の6）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。